

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年 1月 6日

【会社名】 KeePer技研株式会社

【英訳名】 KeePer Technical Laboratory Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 好通

【本店の所在の場所】 愛知県大府市吉川町 4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258 （代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営企画本部本部長 賀来 聡介

【最寄りの連絡場所】 愛知県大府市吉川町 4丁目17番地

【電話番号】 0562-45-5258 （代表）

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営企画本部本部長 賀来 聡介

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

| | |
|---------------------|----------------|
| 募集金額 | |
| ブックビルディング方式による募集 | 1,081,200,000円 |
| 売出金額 | |
| (引受人の買取引受による売出し) | |
| ブックビルディング方式による売出し | 424,000,000円 |
| (オーバーアロットメントによる売出し) | |
| ブックビルディング方式による売出し | 254,400,000円 |

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|---------------|--|
| 普通株式 | 600,000 (注) 2 | 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

- (注) 1. 平成27年1月6日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成27年1月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成27年1月6日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年2月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年1月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|---------|---------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | | |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | | | |
| ブックビルディング方式 | 600,000 | 1,081,200,000 | 585,120,000 |
| 計(総発行株式) | 600,000 | 1,081,200,000 | 585,120,000 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年1月6日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,120円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,272,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株 数単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|----------------------------------|------------------|---------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 3 | 100 | 自 平成27年2月3日(火) 至 平成27年2月6日(金) | 未定 (注) 4 | 平成27年2月10日(火) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

- 発行価格は、平成27年1月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年2月2日に引受価額と同時に決定する予定であります。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年1月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年2月2日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年1月6日開催の取締役会において、平成27年2月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年2月12日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成27年1月26日から平成27年1月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
- 販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|--------------------|-----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 刈谷支店 | 愛知県刈谷市銀座四丁目29番地 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|---------------------------|-------------------|--------------|--|
| 東海東京証券株式会社 | 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成27年 2月10日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 | | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | | |
| 安藤証券株式会社 | 名古屋市中区錦三丁目23番21号 | | |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | | |
| 計 | | 600,000 | |

- (注) 1. 平成27年1月22日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年2月2日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,170,240,000 | 10,000,000 | 1,160,240,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,120円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,160,240千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限234,048千円と合わせて、新規出店及び本社機能の拡充等にかかる設備資金に787,000千円(平成27年6月期:407,000千円、平成28年6月期:380,000千円)、当社事業の知名度向上や新規顧客獲得のための広告宣伝費として平成27年6月期に100,000千円を充当し、残額を金融機関からの借入金返済の一部に充当する予定であります。

設備資金の内訳は、キーパーLAB0運営事業における新規出店資金として、平成27年6月期に145,000千円、平成28年6月期に235,000千円、キーパー製品等関連事業における営業所の新設・改修資金として、平成27年6月期に22,000千円、平成28年6月期に145,000千円、本社機能の拡充として、平成27年6月期に240,000千円を見込んでおります。

なお、上記手取金は、実際の充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業の情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除去等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年2月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|-------------|-------------------------|
| | 入札方式のうち 入札による売出し | | | |
| | 入札方式のうち 入札によらない売出し | | | |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 200,000 | 424,000,000 | 愛知県大府市 谷 好通 200,000株 |
| 計(総売出株式) | | 200,000 | 424,000,000 | |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,120円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|----------------------|-------------|--|-------------------|--------------|-----------------------|------------------------------------|--------------|
| 未定 (注) 1 (注) 2 | 未定 (注) 2 | 自 平成27年 2月3日(火) 至 平成27年 2月6日(金) | 100 | 未定 (注) 2 | 引受人の本店 及び全国各支 店 | 名古屋市中村区名駅四丁目 7番1号 東海東京証券株式会社 | 未定 (注) 3 |

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年2月2日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|----------------|---|
| | 入札方式のうち入札による売出し | | | |
| | 入札方式のうち入札によらない売出し | | | |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 120,000 | 254,400,000 | 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 120,000株 |
| 計(総売出株式) | | 120,000 | 254,400,000 | |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年1月6日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,120円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|--|-------------------|--------------|----------------------|----------------|----------|
| 未定 (注)1 | 自 平成27年 2月3日(火) 至 平成27年 2月6日(金) | 100 | 未定 (注)1 | 東海東京証券株式会社の本店及び全国各支店 | | |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 東海東京証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社（以下「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である谷好通(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年1月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|--|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 120,000株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定 (注) 1 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2 |
| (4) | 払込期日 | 平成27年3月10日(火) |

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成27年1月22日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年2月2日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成27年2月12日から平成27年3月6日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である谷好通及び当社株主である株式会社タニ、畠中修、谷キヌ、賀来聡介、鈴置力親、JX日鉱日石トレーディング株式会社、名古屋中小企業投資育成株式会社、折川京祐、折川ひかり、谷北斗、折川聖子、竹内大輔、永田裕一並びに当社新株予約権者である天野次郎及び矢島洋は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成27年8月10日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年1月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク 

および当社ブランドのロゴマーク



および当社の企業イメージを表現した写真を記載いたします。

- (2) 裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

- (3) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当箇所をご参照ください。

1. 事業の概況

Business summary

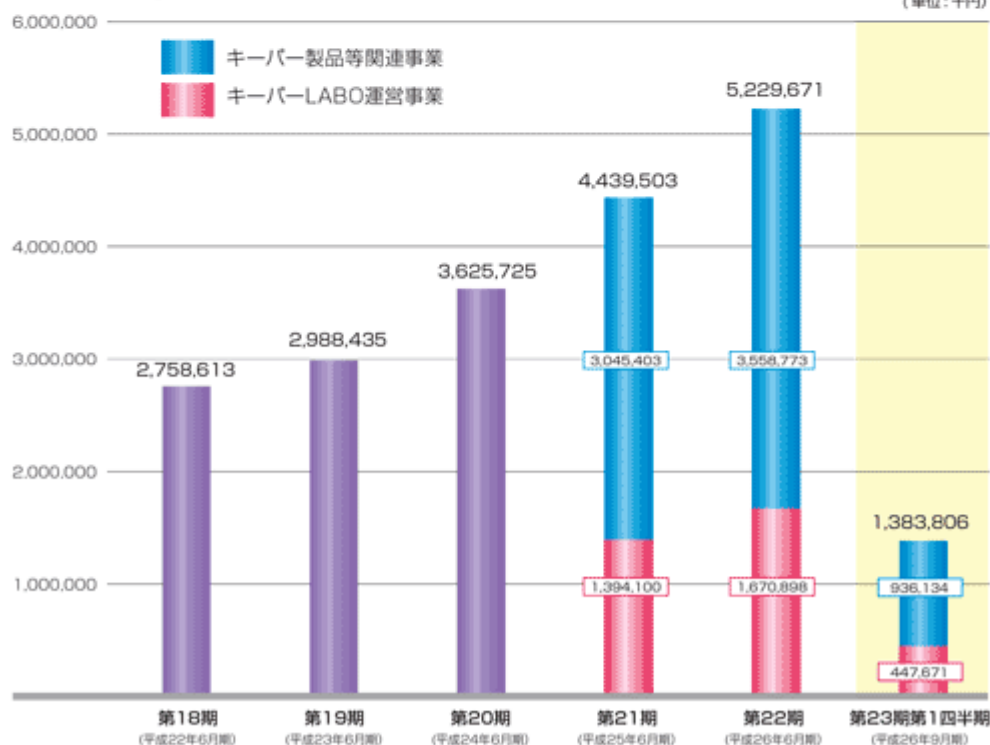
当社は、企業理念「日本に新しい洗車文化を」のもと、企業ビジョン「日本人独特の高い美的感覚に訴える高品質な洗車やカーコーティングなど、車の美的事業を日本国中に広げ、日本国中の車をより美しくする事でお客様に喜びを提供し、みんなと共に喜ぶ。車の美的事業に係る日本国中の店舗を、誇りを持って従事できる喜びの職場にし、日本独特の洗車文化を作り上げる。」を掲げております。



かつては車を頻りに買い換え、新車に乗っていることがステータスでしたが、今では、たとえ年数が経った車でも、それを大切にキレイに乗り続けていることが一つのライフスタイルの表現になってきております。そんな車文化の価値観の変化の中で、かつてカーコーティングとは「新車を買った時に施工するもの」という性格が強かったのですが、今では、ある程度の年月を乗ってからもカーコーティングを施工して「キレイに長く乗る」ニーズが高まっております。つまり、カーコーティングは、新車販売時＝カーディーラーでの商品から、アフターマーケットとして「専門店」「ガソリンスタンド」等での施工も当たり前の商品になってきております。

■ 売上高構成

(単位：千円)





■事業の形態

当社は全国のガソリンスタンドを中心としたカーアフターマーケットに、キーパーコーティング(注1)のためのケミカルをはじめ、道具、機械類の開発・製造、販売を行う**キーパー製品等関連事業**により、キーパーコーティング施工技術を各種の研修会を通じて普及してまいりました。平成26年6月期の実績では約3万人を越す研修生を受け入れております。

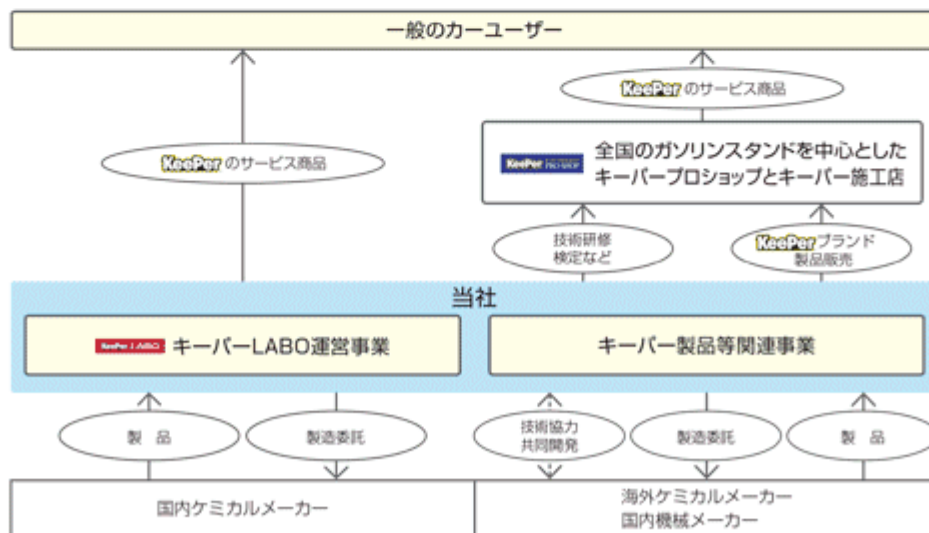
また直営店として一般の消費者にキーパーコーティング等のサービスを直接提供する「カーコーティングと洗車の専門店」の**キーパーLABO運営事業**を運営しております。

これらの活動によって、カーアフターマーケットの世界でのキーパーコーティングの施工技術を上げ、技術力の向上=カーコーティングの高品質化を果たして、消費者に安心してキーパーコーティングを受けていただける土壌を作っております。また同時に、全国へのテレビCMや日本最高峰のレースへのスポンサー等の宣伝活動が、キーパーのブランディングに寄与して、キーパー製品等関連事業における技術一級資格者在籍の「キーパープロショップ」と、当社の主に直営店であるキーパーLABO運営事業の知名度アップとサービス商品の品質に高評価をいただくことになって、安定した業績の向上につながっております。

(注1) キーパーコーティングとは、キーパー製品とキーパー施工技術に基づいたカーコーティングの総称です。塗装を磨き削ることなく塗装本来の艶を引き出し、紫外線、酸性雨、走行中の摩擦などの外的な攻撃から塗装を守り続けることを目的としています。



■事業系統図



2. 事業の内容

Our business

(1) キーパー製品等関連事業

当社認定のコーティング技術一級資格者が在籍の技術認定店「キーパープロショップ」等のキーパー施工店向けに、自社開発のカーコーティング用ケミカル製品をはじめとしたプロユース向けの道具や機器類の開発・製造、販売を行っております。

カーアフターマーケットの中心であり一般消費者の来店頻度が最も高い店舗であるガソリンスタンドでは、キーパーコーティングの技術を習得し、店頭でのカーコーティングの販売に力を入れており、カーコーティングの市場を自らの店舗で実現しようとしています。当社は石油元売り大手企業及びその関連会社等に「キーパープロショップ」として正式に採用いただいております。

また同時に当社は「キーパープロショップ」の認定及びケミカル製品等の開発・製造、販売に留まらず、キーパーコーティング施工店向けに、カーコーティングの知識及び施工技術の習得のためのサポート事業に注力しております。年間3万人以上の研修生を迎えている通常の技術研修に加え、平成26年6月期から開催されている「上達会」は、当社トレーニングセンターでの研修を受けた後に、ある程度の経験を積んでいただいた上で、当社インストラクターがキーパー施工店に出向いて行う実践的かつ効果的な研修として高い評価をいただいております。

平成19年に1号店がスタートしたコーティング技術一級資格者が在籍の技術認定店「キーパープロショップ」は、平成26年6月期末には3,952店舗にまで増加しました。それぞれの店舗においての技術レベルの向上と共にサービス商品の品質が向上して、リピートのお客様が増加しております。

■オリジナルブランド製品





■キーパープロショップ

Keeper PRO SHOP コーティング技術認定店



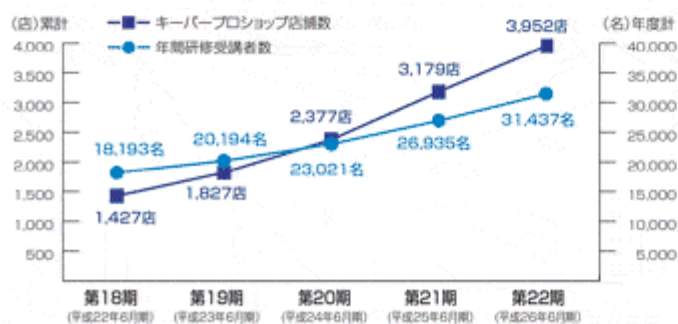
■主な活動



■営業所・トレーニングセンター



■キーパープロショップ店舗数・年間研修受講者数の推移



(2) キーパー-LABO 運営事業

一般のカー・ユーザー向けに自動車のコーティングを中心とした「車の美装を提供する店舗」をコンセプトとしてキーパー-LABO店舗を運営しております。

キーパー-LABOでは高い施工技術や知識を兼ね備えたスタッフが、当社開発の専用ケミカルで「キーパーコーティング」の施工を行っております。その他、仕上げに純水を使用した高品質な手洗い洗車、車内清掃・板金塗装等も行っております。

なお、当社においてキーパー-LABO店舗は、直接一般のカー・ユーザーと接することにより、嗜好動向についての情報を収集することで、製品開発のための情報提供や店舗販売の仕組みを構築する役割もあります。

キーパー-LABO運営事業は、東日本事業本部と西日本事業本部とに分かれており、東日本事業本部管轄で直営店14店舗、FC店4店舗、西日本事業本部管轄においては直営店17店舗、FC店6店舗になり、平成26年6月期末には全体で直営31店舗、FC店10店舗の41店舗の体制となりました。



手洗い洗車作業風景



キーパー-LABO 足立店



キーパー-LABO 宝塚店



キーパー-LABO 刈谷店



キーパー-LABO 基目寺店



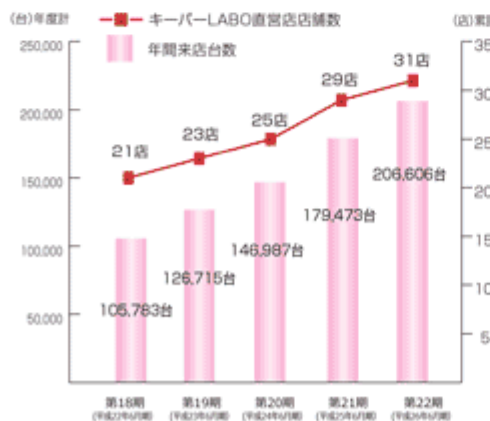
キーパー-LABO 上湯店

平成26年6月期は、5年以上続いているクリスタルキーパー（注2）のリピーターの積み重ねと新規顧客数の増加により、クリスタルキーパーの施工台数が約24.1%増加（前事業年度比）しております。また、キーパーのブランドが高品質として認知されてきたことなどで新車への施工が増え、より高価で新車への施工率が高いダイヤモンドキーパー（注3）の販売が前事業年度比で増加傾向にあり、専門店舗としての付加価値が向上しております。

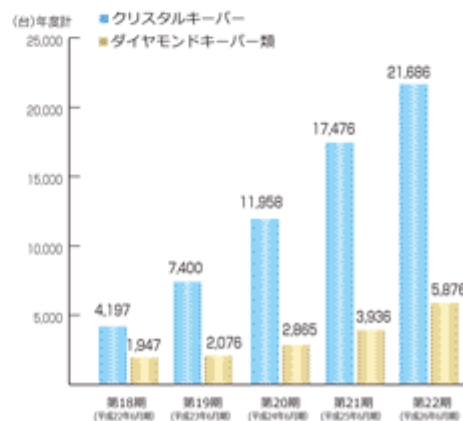
（注2）クリスタルキーパーとは、1年耐久（ノーメンテナンス）のボディガラスコーティングです。

（注3）ダイヤモンドキーパーとは、5年耐久（年1度のメンテナンス）あるいは、3年耐久（ノーメンテナンス）のボディガラスコーティングです。

■キーパー-LABO直営店店舗数と年間来店台数



■キーパー-LABO直営店におけるガラスコーティングの年間販売台数





3. 業績等の推移

Financial highlights

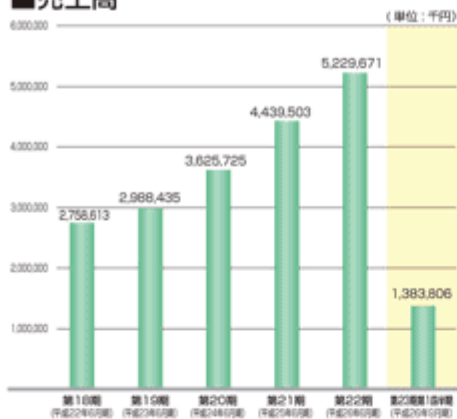
■主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期第1四半期 |
|------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成22年6月期 | 平成23年6月期 | 平成24年6月期 | 平成25年6月期 | 平成26年6月期 | 平成26年9月期 |
| 売上高 | (千円) | 2,758,613 | 2,988,435 | 3,625,725 | 4,439,503 | 5,229,671 | 1,393,806 |
| 経常利益 | (千円) | 75,133 | 105,909 | 190,180 | 304,796 | 451,215 | 197,617 |
| 当期(四半期)純利益 | (千円) | 32,270 | 46,263 | 26,823 | 175,959 | 262,174 | 125,735 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 | (千円) | — | — | — | — | — | — |
| 資本金 | (千円) | 73,800 | 73,800 | 73,800 | 258,604 | 302,304 | 302,304 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,960 | 2,960 | 2,960 | 2,960 | 3,190 | 3,190 |
| 純資産額 | (千円) | 361,566 | 389,319 | 397,981 | 558,134 | 846,301 | 951,731 |
| 総資産額 | (千円) | 2,185,900 | 2,202,150 | 2,594,632 | 3,008,322 | 3,112,555 | 3,108,714 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 122,150.90 | 131,526.84 | 134,453.10 | 235.70 | 331.62 | 372.94 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | 3,500 (—) | 6,250 (—) | 6,250 (—) | 6,250 (—) | 6,250 (—) | — |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 | (円) | 10,902.17 | 15,629.52 | 9,062.03 | 74.31 | 106.27 | 49.27 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額 | (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 16.5 | 17.7 | 15.3 | 18.6 | 27.2 | 30.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.2 | 12.3 | 6.8 | 36.8 | 37.3 | — |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | (%) | 32.1 | 40.0 | 69.0 | 10.5 | 7.4 | — |
| 営業活動による キャッシュフロー | (千円) | — | — | — | 358,534 | 205,057 | — |
| 投資活動による キャッシュフロー | (千円) | — | — | — | △284,304 | △94,189 | — |
| 財務活動による キャッシュフロー | (千円) | — | — | — | △13,913 | △107,150 | — |
| 現金及び現金同等物 の期末(四半期末)残高 | (千円) | — | — | — | 403,775 | 417,066 | — |
| 従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) | (名) | 128 (79) | 139 (86) | 172 (69) | 199 (78) | 221 (91) | 222 (91) |

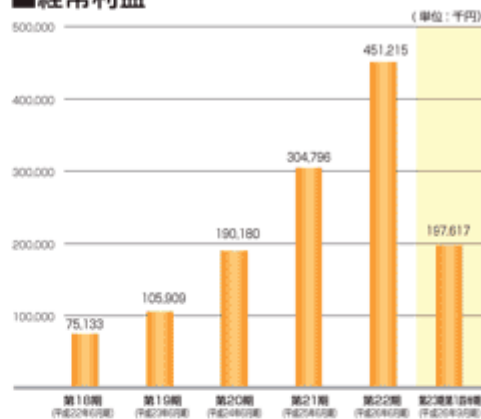
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第22期及び第23期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第18期、第19期及び第20期については、キャッシュフロー計算書を作成していませんので、キャッシュフローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員数は年間平均雇用人員数(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
8. 第21期及び第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第18期、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第23期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
9. 第20期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
10. 第23期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益および1株当たり四半期純利益金額については、第23期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び従業員数については第23期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。
11. 当社は平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者通知「新規上場申請のための有価証券届出書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東京証券取引所自主規制第133号)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第18期、第19期及び第20期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期第1四半期 |
|------------------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 決算年月 | | 平成22年6月期 | 平成23年6月期 | 平成24年6月期 | 平成25年6月期 | 平成26年6月期 | 平成26年9月期 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 152.69 | 164.41 | 168.07 | 235.70 | 331.62 | 372.94 |
| 1株当たり当期(四半期) 純利益金額 | (円) | 13.63 | 19.54 | 11.33 | 74.31 | 106.27 | 49.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 | (円) | — | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | (円) | 4.38 (—) | 7.81 (—) | 7.81 (—) | 7.81 (—) | 7.81 (—) | — (—) |

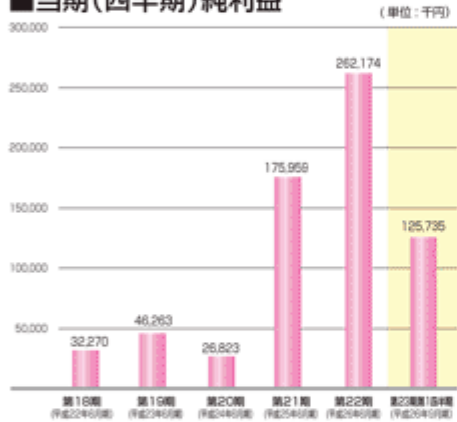
■売上高



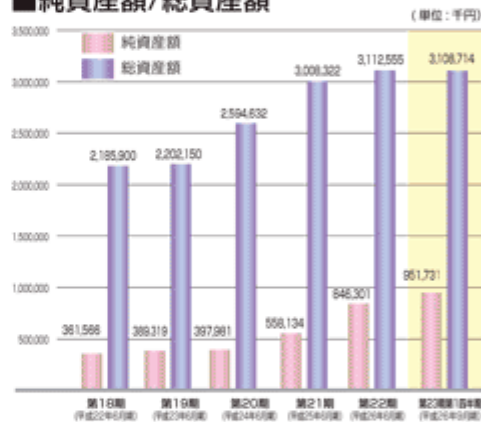
■経常利益



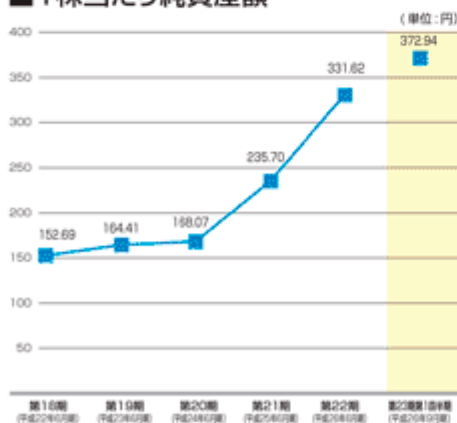
■当期(四半期)純利益



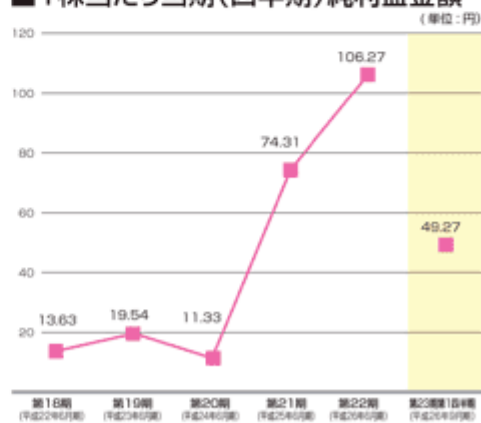
■純資産額/総資産額



■1株当たり純資産額



■1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。

上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 |
| 売上高 (千円) | 2,758,613 | 2,988,435 | 3,625,725 | 4,439,503 | 5,229,671 |
| 経常利益 (千円) | 75,133 | 105,909 | 190,180 | 304,796 | 451,215 |
| 当期純利益 (千円) | 32,270 | 46,263 | 26,823 | 175,959 | 262,174 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 73,800 | 73,800 | 73,800 | 258,604 | 302,304 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,960 | 2,960 | 2,960 | 2,960 | 3,190 |
| 純資産額 (千円) | 361,566 | 389,319 | 397,981 | 558,134 | 846,301 |
| 総資産額 (千円) | 2,185,900 | 2,202,150 | 2,594,632 | 3,008,322 | 3,112,555 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 122,150.90 | 131,526.84 | 134,453.10 | 235.70 | 331.62 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | 3,500 () | 6,250 () | 6,250 () | 6,250 () | 6,250 () |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 10,902.17 | 15,629.52 | 9,062.03 | 74.31 | 106.27 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 16.5 | 17.7 | 15.3 | 18.6 | 27.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.2 | 12.3 | 6.8 | 36.8 | 37.3 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 配当性向 (%) | 32.1 | 40.0 | 69.0 | 10.5 | 7.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 358,534 | 205,057 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 284,304 | 94,189 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | | | 13,913 | 107,150 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | | | | 403,775 | 417,066 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名) | 128 〔79〕 | 139 〔86〕 | 172 〔69〕 | 199 〔78〕 | 221 〔91〕 |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第18期、第19期及び第20期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であります。なお、平均臨時雇用人員数は年間平均雇用人員数（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
8. 第21期及び第22期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第18期、第19期及び第20期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第20期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第18期、第19期及び第20期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

| 回次 | | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|--------------------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 | 平成25年6月 | 平成26年6月 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 152.69 | 164.41 | 168.07 | 235.70 | 331.62 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 13.63 | 19.54 | 11.33 | 74.31 | 106.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 円 | | | | | |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | 円 | 4.38 () | 7.81 () | 7.81 () | 7.81 () | 7.81 () |

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長の谷 好通が、昭和60年8月にガソリンの販売を目的として、愛知県刈谷市に現在のKeePer技研株式会社の前身である「株式会社タニ」を設立いたしました。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

| 年 月 | 概 要 |
|----------|--|
| 平成5年2月 | 株式会社タニのスーパーポリマー事業部を分離し、洗車、カーコーティングの施工、カーコーティングなどに使うケミカルや道具の販売、施工技術の研修伝達等を目的として「アイ・タック技研株式会社」を愛知県刈谷市に資本金10,000千円で設立 |
| 4月 | 「KeePre」（現「KeePer」）としてブランド・アイデンティティを構築し、コーティングケミカルを全国のガソリンスタンド向けに販売開始 コーティング技術を教える洗車スクール・セミナーを通じ、KeePerが全国に普及 スクール活動の専門施設として中央トレーニングセンターを愛知県刈谷市に開設 |
| 平成7年5月 | KeePerの販売拡大を目的として「アクアプラス株式会社」を愛知県名古屋市の資本金3,000千円で設立 |
| 平成10年7月 | 新業態「洗車屋・快洗隊」のパイロットショップとして、快洗隊刈谷店（現 キーパー-LABO刈谷店）を愛知県刈谷市にオープン |
| 平成12年2月 | 東京営業所・トレーニングセンターを東京都江東区に開設 仙台営業所・トレーニングセンターを宮城県岩沼市に開設 |
| 平成13年5月 | ドイツの自動車用ケミカルメーカーであるSONAX社と共同開発した商品の発売を開始 |
| 平成15年2月 | 快洗隊の多店舗展開を目的として「株式会社快洗隊」を愛知県刈谷市に資本金10,000千円で設立 |
| 5月 | 大阪営業所・トレーニングセンターを大阪府大阪市に開設 |
| 平成16年10月 | 東京営業所・トレーニングセンターを東京都葛飾区へ移転 |
| 平成18年2月 | 仙台営業所・トレーニングセンターを宮城県仙台市に移転 広島営業所・トレーニングセンターを広島県広島市に開設 |
| 4月 | 福岡営業所・トレーニングセンターを福岡県久留米市に開設 |
| 5月 | 直営10店舗目として、快洗隊甚目寺店を愛知県あま市にオープン（現 キーパー-LABO甚目寺店） 札幌営業所・トレーニングセンターを北海道札幌市に開設 |
| 7月 | ボディガラスコーティング「ダイヤモンドキーパー」を発売開始 本社を愛知県大府市に新築、本社・名古屋営業所・中央トレーニングセンターを愛知県大府市に移転 |
| 平成19年1月 | コーティング技術認定制度およびKeePerを取扱うサービスブランド「キーパープロショップ」を開始、1号店が登録 |
| 7月 | 株式会社快洗隊、アクアプラス株式会社および有限会社トムテックを吸収合併 |
| 12月 | 有限会社エムズカーケアパフォーマンスを吸収合併 |
| 平成20年1月 | 社団法人中小企業研究センター主催のグッドカンパニー大賞「新技術事業化推進賞」を受賞 |
| 2月 | 大阪営業所・トレーニングセンターを兵庫県神戸市に移転 |
| 7月 | 相模原営業所・トレーニングセンターを神奈川県相模原市（現 キーパー-LABO上溝店）に開設 キーパープロショップ登録店が1,000店舗達成 |
| 8月 | ボディガラスコーティング「クリスタルキーパー」を発売開始 |
| 平成21年8月 | 直営20店舗目として、快洗隊足立店を東京都足立区にオープン（現 キーパー-LABO足立店） |
| 平成22年4月 | 商標を「KeePre」から「KeePer」へ変更、店舗名称を「快洗隊」から「キーパー-LABO」に改名 |
| 平成23年3月 | 東京営業所・トレーニングセンターを同区内に移転 |
| 7月 | キーパープロショップ登録店が2,000店舗達成 |
| 平成24年7月 | 横浜営業所・トレーニングセンターを神奈川県横浜市に開設、相模原営業所・トレーニングセンターを横浜営業所へ統合 札幌営業所・トレーニングセンターを同市内に移転 |
| 8月 | 仙台営業所所属、新潟トレーニングセンターを新潟県新潟市に開設 |
| 平成25年5月 | キーパープロショップ登録店が3,000店舗達成 |
| 6月 | 福岡営業所所属、鹿児島トレーニングセンターを鹿児島県始良市に開設 |
| 11月 | 直営30店舗目として、キーパー-LABO宝塚店を兵庫県宝塚市にオープン |
| 平成26年2月 | 当社独自の技術コンテスト「第1回キーパー技術コンテスト」を開催 |
| 7月 | キーパープロショップ登録店が4,000店舗達成 |
| 9月 | 「アイ・タック技研株式会社」を「KeePer技研株式会社」に社名変更 |

3 【事業の内容】

当社は、企業理念「日本に新しい洗車文化を」のもと、企業ビジョン「日本人独特の高い美的感覚に訴える高品質な洗車やカーコーティングなど、車の美的事業を日本国中に広げ、日本国中の車をより美しくする事でお客様に喜びを提供し、みんなと共に喜ぶ。車の美的事業に係る日本国中の店舗を、誇りを持って従事できる喜びの職場にし、日本独特の洗車文化を作り上げる。」を掲げております。

かつては車を頻繁に買い換え、新車に乗っていることがステータスでしたが、今では、たとえ年数が経った車でも、それを大切にキレイに乗り続けていることが一つのライフスタイルの表現になってきております。そんな車文化の価値観の変化の中で、かつてカーコーティングとは「新車を買った時に施工するもの」という性格が強かったのですが、今では、ある程度の年月を乗ってからもカーコーティングを施工して「キレイに長く乗る」ニーズが高まっております。つまり、カーコーティングは、新車販売時=カーディーラーでの商品から、アフターマーケットとして「専門店」「ガソリンスタンド」等での施工も当たり前の商品になってきております。

そのような中、当社は全国のガソリンスタンドを中心としたカーアフターマーケットに、キーパーコーティング（注1）のためのケミカルをはじめ、道具、機械類の開発・製造、販売を行うキーパー製品等関連事業により、キーパーコーティング施工技術を各種の研修会を通じて普及してまいりました。平成26年6月期の実績では約3万人を超す研修生を受け入れております。

また直営店として一般の消費者にキーパーコーティング等のサービスを直接提供する「カーコーティングと洗車の専門店」のキーパーLABO運営事業を運営しております。

これらの活動によって、カーアフターマーケットの世界でのキーパーコーティングの施工技術を上げ、技術力の向上=カーコーティングの高品質化を果たして、消費者に安心してキーパーコーティングを受けていただける土壌を作っております。また同時に、全国へのテレビCMや日本最高峰のレースへのスポンサー等々の宣伝活動が、キーパーのブランディングに寄与して、キーパー製品等関連事業における技術一級資格者在籍の「キーパープロショップ」と、当社の主に直営店であるキーパーLABO運営事業の知名度アップとサービス商品の品質に高評価をいただくことになって、安定した業績の向上につながっております。

当事業の最大の特長は、お客様が驚くほどの「キレイ」を、プロの技術を持ったスタッフがキーパーブランドケミカルを使って、お客様の車に実現すると、顧客満足(CS)と従業員満足(ES)が両立することです。

「キッチンとお車をキレイにして、それを見たお客様が大喜びをすると(CS)、すごく嬉しい(ES)」といった構造です。このあるべき循環の源泉は、お客様が驚くほどのキレイを実現する材料のキーパーブランドケミカルと、それぞれのスタッフの高い施工技術の維持です。これが当社の最大の特長であります。

(注1) キーパーコーティングとは

キーパー製品とキーパーの施工技術に基づいたカーコーティングの総称です。塗装を磨き削ることなく塗装本来の艶を引き出し、紫外線、酸性雨、走行中の摩擦などの外的な攻撃から塗装を守り続けることを目的としています。

(1) キーパー製品等関連事業

当社認定のコーティング技術一級資格者が在籍の技術認定店「キーパープロショップ」等のキーパー施工店（注2）向けに、自社開発のカーコーティング用ケミカル製品をはじめとしたプロユース向けの道具や機器類の開発・製造、販売を行っております。

カーアフターマーケットの中心であり一般消費者の来店頻度が最も高い店舗であるガソリンスタンドでは、キーパーコーティングの技術を習得し、店頭でのカーコーティングの販売に力を入れており、カーコーティングの市場を自らの店舗で実現しようとしています。同業界においては、地球温暖化対策=低燃費車の普及等でガソリンなどの燃料油販売量が漸減しつつあり、販売口銭も競争の激化によって低下しつつあります。また、自動車の機械としての高度化、カーディーラーの新車販売時のメンテナンスパッケージ販売等で、車検・オイル交換などでの油外収益も圧迫され、苦しい経営を迫られているガソリンスタンドも多くあります。

そのような厳しい業界環境の中で「自動車を楽しむ事業」は、電気自動車時代が到来しても自動車がある限り存在し続ける事業であろうと考えられ、来店頻度の高いガソリンスタンドがその需要を引き受けるもっとも有力かつ便利なチャンネルと考えられます。当社は石油元売り大手企業及びその関連会社等に「キーパープロショップ」として正式に採用いただいております。また、複数のカーメーカーが既販車へのコーティングとして当社ケミカル製品を純正品として採用いただいております。

また同時に当社は「キーパープロショップ」の認定及びケミカル製品等の開発・製造、販売に留まらず、キーパーコーティング施工店向けに、カーコーティングの知識及び施工技術の習得のためのサポート事業に注力しております。年間3万人以上の研修生を迎えている通常の技術研修に加え、平成26年6月期から開催されている「上達会」は、当社トレーニングセンターでの研修を受けた後に、ある程度の経験を積んでいただいた上で、当社インストラクターがキーパー施工店に向かいに行く実践的かつ効果的な研修として高い評価をいただいております。

平成19年に1号店がスタートしたコーティング技術一級資格者が在籍の技術認定店「キーパープロショップ」は、平成26年6月期末には3,952店舗にまで増加しました。それぞれの店舗においての技術レベルの向上と共にサービス商品の品質が向上して、リピートのお客様が増加しております。

(注2) キーパー施工店とキーパープロショップとは

キーパーの理論と、当社技術開発センターで開発されたキーパーの施工技術の技術研修を、全国10箇所のトレーニングセンターで受講し、KeePerブランドの製品で、キーパーコーティング等のサービス商品を施工し、販売できる店舗を「キーパー施工店」と言います。また、その中でも当社が独自に設定した技術レベル「キーパーコーティング技術一級資格」の検定に合格した認定者が在籍していて、その環境と設備がキーパーコーティングの施工に適していると判定された店舗が「キーパープロショップ」として認定され登録される「サービスブランド」です。

キーパープロショップ店舗数及び年間研修受講者数の推移

| 事業年度 | 第18期 (平成22年6月期) | 第19期 (平成23年6月期) | 第20期 (平成24年6月期) | 第21期 (平成25年6月期) | 第22期 (平成26年6月期) |
|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| キーパープロショップ店舗数(店) | 1,427 | 1,827 | 2,377 | 3,179 | 3,952 |
| 年間研修受講者数(名) | 18,193 | 20,194 | 23,021 | 26,935 | 31,437 |

(2) キーパー-LABO運営事業

一般のカー・ユーザー向けに自動車のコーティングを中心とした「車の美装を提供する店舗」をコンセプトとしてキーパー-LABO店舗を運営しております。

キーパー-LABOでは高い施工技術や知識を兼ね備えたスタッフが、当社開発の専用ケミカルで「キーパーコーティング」の施工を行っております。その他、仕上げに純水を使用した高品質な手洗い洗車、車内清掃・板金塗装等も行っております。

なお、当社においてキーパー-LABO店舗は、直接一般のカー・ユーザーと接することにより、嗜好動向についての情報を収集することで、製品開発のための情報提供や店舗販売の仕組みを構築する役割もあります。

キーパー-LABO運営事業は、東日本事業本部と西日本事業本部とに分かれており、東日本事業本部管轄で直営店14店舗、FC店4店舗、西日本事業本部管轄においては直営店17店舗、FC店6店舗になり、当事業年度末には全体で直営31店舗、FC店10店舗の41店舗の体制となりました。

平成26年6月期は、5年以上続いているクリスタルキーパー（注3）のリピーターの積み重ねと新規顧客数の増加により、クリスタルキーパーの施工台数が約24.1%増加（前事業年度比）しております。また、キーパーのブランドが高品質として認知されてきたことなどで新車への施工が増え、より高価で新車への施工率が高いダイヤモンドキーパー（注4）の販売が前事業年度比で増加傾向にあり、専門店舗としての付加価値が向上しております。

(注3) クリスタルキーパーとは(キーパーコーティングの代表的商品)

クリスタルキーパーは、ダイヤモンドキーパーと同じケミカルを使い、同じようなガラス被膜とレジン被膜の二重構造を造りますが、その施工手法が「水」を上手に使ったクリスタルキーパー独自の方法(特許5350507)で、ダイヤモンドキーパーに比べ、3分の1の量の原料と、3分の1の時間ででき、価格も2.5分の1程度とリーズナブルな設定になっています。

「1年耐久(ノーメンテナンス)」のボディガラスコーティングです。

新車以外の多少傷んだような塗装の中古車でも、塗装を削る「研磨」なしで、お客様に満足していただける「艶」と「色の深み」を実現することが出来ます。従来のカーコーティングが「5年耐久(メンテナンスあり)」がほとんどであったが、クリスタルキーパー「1年耐久(ノーメンテナンス)」の新しいコンセプトが多く的一般消費者に受け、その高性能と高品質が評判を呼んでおります。

(注4) ダイヤモンドキーパーとは(キーパーコーティングの代表的商品)

ガラス質の被膜とレジンから成る被膜の二重の被膜から出来ているハイブリッド構造のカーコーティングです。一層目のガラス被膜は、ナノレベルで分子結合をコントロールされていることで柔軟かつ強靱なガラス被膜を形成して、ガラス被膜としては異例のミクロン単位の厚みをもっています。これが塗装を保護する高い能力と共に、「艶の深み」にも直結しています。この技術は、日本のKeeperとドイツのSONAXとの共同開発の成果です。

加えて、二層目のレジン被膜は、ボディガラスコーティングにつきもので弱点であった「水シミ」「ウォータースポット」をシャットアウトする画期的な技術により作られています(特許5203679)。このレジン被膜がガラス被膜と相まって「深い艶」を実現し、お客様の満足につながっています。

「5年耐久(年1度のメンテナンス)」あるいは、「3年耐久(ノーメンテナンス)」のボディガラスコーティングです。

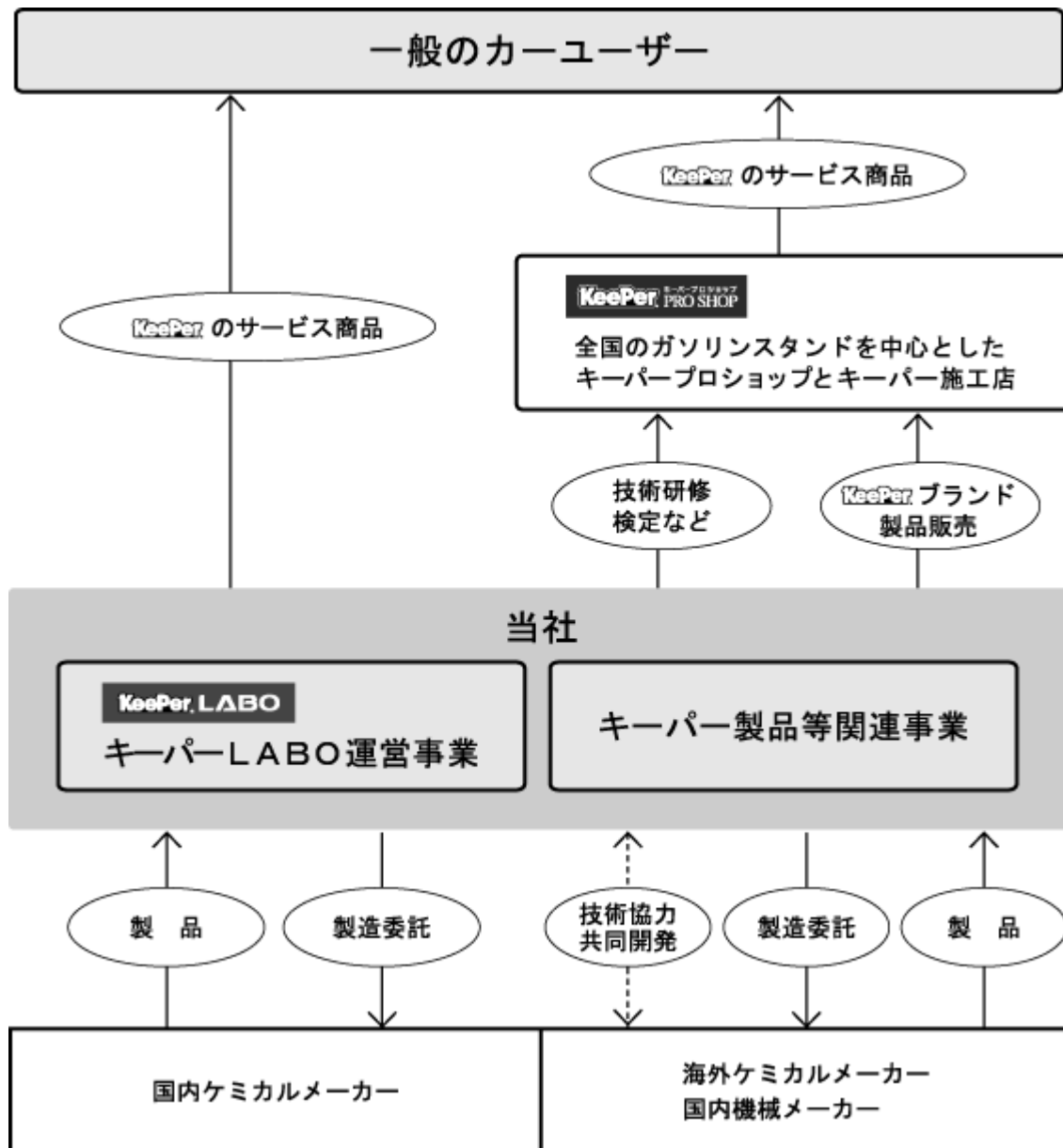
キーパー-LABO直営店店舗数及び年間来店台数

| 事業年度 | 第18期 (平成22年6月期) | 第19期 (平成23年6月期) | 第20期 (平成24年6月期) | 第21期 (平成25年6月期) | 第22期 (平成26年6月期) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 店舗数(店) | 21 | 23 | 25 | 29 | 31 |
| 年間来店台数(台) | 105,783 | 126,715 | 146,987 | 179,473 | 206,606 |

キーパー-LABO直営店におけるガラスコーティングの年間販売台数

| 事業年度 | 第18期 (平成22年6月期) | 第19期 (平成23年6月期) | 第20期 (平成24年6月期) | 第21期 (平成25年6月期) | 第22期 (平成26年6月期) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| クリスタルキーパー | 4,197 | 7,400 | 11,958 | 17,476 | 21,686 |
| ダイヤモンドキーパー類 | 1,947 | 2,076 | 2,865 | 3,936 | 5,876 |
| 合計(台) | 6,144 | 9,476 | 14,823 | 21,412 | 27,562 |

事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 226 〔91〕 | 30.7 | 4.2 | 4,642 |

セグメント別従業員数

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|----------|
| キーパー製品等関連事業 | 61 〔 - 〕 |
| キーパーLABO運営事業 | 131 〔72〕 |
| 全社（共通） | 34 〔19〕 |
| 合計 | 226 〔91〕 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であります。なお、臨時従業員数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、年間平均雇用人員数（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、営業企画部門、出荷・購買部門、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合がありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 当期の経営成績

第22期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当事業年度におけるわが国の経済は、政府による各種経済政策により、円安や株価上昇を背景として企業業績も改善し、緩やかな回復基調で推移しました。

カーアフターマーケットを取り巻く環境においては、国内の新車販売台数が一つのメルクマールとなります。一昨年9月のエコカー補助金終了後は前年を下回る状況が続いておりましたが、自動車メーカーの新型車発表による需要喚起や消費税増税前の駆け込み需要による追い風等もあり、国内自動車登録台数は前年を上回る結果となりました。

このような状況の中、「自動車を長くキレイに乗りたい」というニーズが、社会全体のECO志向の中で着々と育っています。かつては車を頻繁に買い換え、新車に乗っていることがステータスでしたが、今では、たとえ年数が経った車でも、それを大切にキレイに乗り続けていることが一つのライフスタイルの表現になってきています。そんな車文化の変化の中で、かつてカーコーティングとは「新車を買った時に施工するもの」という性格が強かったのですが、今では、ある程度の年月を乗ってからカーコーティングを施工して「キレイに長く乗る」ニーズが高まっております。

当社は全国へのテレビCMや日本最高峰のレースへのスポンサー等々の宣伝活動が、KeePerのブランディングに寄与し、キーパー製品等関連事業における技術一級資格者在籍の「キーパープロショップ」及び当社の直営店であるキーパーLAB0の知名度アップに繋がるとともに、施工技術力の向上に努めた結果、業績も堅調に推移しました。

この結果、当事業年度の売上高は、52億29百万円（前事業年度比17.8%増加）、営業利益は4億50百万円（前事業年度比36.5%増加）、経常利益は4億51百万円（前事業年度比48.0%増加）、当期純利益は2億62百万円（前事業年度比49.0%増加）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

キーパー製品等関連事業

カーアフターマーケットの中心であり一般消費者の来店頻度が最も高い店舗であるガソリンスタンドでは、キーパーコーティングの技術を習得し、店頭でのカーコーティングの販売に力を入れており、カーコーティングの市場を自らの店舗で実現しようとしています。同業界においては、地球温暖化対策=低燃費車の普及等でガソリンなどの燃料油販売量が漸減しつつあり、販売口銭も競争の激化によって低下しつつあります。また、自動車の機械としての高度化、カーディーラーの新車販売時のメンテナンスパッケージ販売等で、車検・オイル交換などでの油外収益も圧迫され、苦しい経営を迫られているガソリンスタンドも多くあります。

そのような厳しい業界環境の中で「自動車を美しくする事業」は、電気自動車時代が到来しても自動車がある限り存在し続ける事業であろうと考えられ、来店頻度の高いガソリンスタンドがその需要を引き受けるもっとも有力かつ便利なチャンネルと考えられます。当社は石油元売り大手企業及びその関連会社等に「キーパープロショップ」として正式に採用いただいております。また、複数のカーメーカーが既販車へのコーティングとして当社ケミカル製品を純正品として採用いただいております。

また同時に当社は「キーパープロショップ」認定及びケミカル製品等の開発・製造、販売に留まらず、キーパーコーティング施工店向けにコーティング知識及び施工技術の習得のためのサポート事業に注力しております。年間3万人以上の研修生を迎えている通常の技術研修に加え、平成26年度から開催されている「上達会」は、当社トレーニングセンターでの研修を受けた後に、ある程度の経験を積んでいただいた上で、当社インストラクターが施工店に出向いて行う実践的かつ効果的な研修として高い評価をいただいております。

平成19年に1号店がスタートしたコーティング技術一級資格者在籍の技術認定店「キーパープロショップ」は、平成26年6月期末には3,952店舗にまで増加しました。それぞれの店舗における技術レベルの向上と共に商品品質が向上してリピートのお客が増加しております。

この結果、売上高35億58百万円（前事業年度比16.9%増加）、セグメント利益は3億77百万円（前事業年度比22.0%増加）となりました。

キーパーLABO運営事業

キーパーLABO運営事業は、新店を、西日本事業本部管轄で平成25年11月に「宝塚店」、平成26年4月に「半田店」を出店し、当事業年度末には東日本事業本部管轄で直営14店舗、FC4店舗となり、西日本事業本部管轄においては直営17店舗、FC6店舗になって、全体で直営31店舗、FC店10店舗の41店舗体制となりました。

また、直営店における人員体制を3年ほど前から、商品品質の向上と維持を目的に社員を中心とした人員強化を図ってきており、加えて現場生え抜きの技術力が高く、強い指導力を持った管理者を東西両事業本部に配置し、店舗すべてのスタッフの技術力向上に力を入れました。

商品力では、5年以上続いているクリスタルキーパーのリピート増加によって、クリスタルキーパーの施工台数が前事業年度比で24.1%増加しました。

また、キーパーのブランドが高品質で認知されてきたことなどで新車への施工が増加傾向にあり、より高価で新車への施工率が比較的高いダイヤモンドキーパーの施工台数が前事業年度比で49.3%増加し、専門店舗としての付加価値が向上しております。

この結果、売上高は16億70百万円（前事業年度比19.9%増加）、セグメント利益は2億17百万円（前事業年度比96.2%増加）となりました。

第23期第1四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、前年度から引き続き政府・日銀による各種の経済・金融政策に支えられ、企業収益の改善等、緩やかな景気回復基調が続きました。

しかしながら、消費税の引き上げの影響から個人消費の落ち込みによる景気の減速懸念も完全には払拭されず、景気の先行きに対する見方は慎重なものとなっております。

当社ではこのような環境の中、全国のキーパープロショップを対象とした「キーパー選手権」を実施し、キーパープロショップにおける施工技術のレベル向上と維持について、積極的な取り組みを行いました。また、キーパーLABO 32店目の新店「キーパーLABO東郷店」をオープンいたしました。

一方で7月から8月にかけては、前年に比べて降雨日が圧倒的に多く、特に8月は記録的な豪雨に見舞われました。一般的に「洗車」は雨が降ると来客数が減り、業績も落ちるのが通例であります。しかし、洗車に付随している商品と思われるがちな当社の主力商品である「カーコーティング」は、雨の日でも予約を事前にとっていれば施工できる商品であり、予約件数の落ち込みがなく安定した施工実績を維持できました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は13億83百万円、営業利益は1億99百万円、経常利益は1億97百万円、四半期純利益は1億25百万円となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

キーパー製品等関連事業

当事業におきましては、全国のキーパープロショップを対象とした「キーパー選手権」を実施し、キーパープロショップにおける施工技術のレベル向上と維持について、積極的な取り組みを行いました。キーパー選手権は年々レベルが上がり、今回の選手権では全国的に悪天候が続く中であっても、過去の実績を上回る店舗が複数出るなど大変盛り上がった選手権となりました。

これらの結果、売上高は9億36百万円、セグメント利益は1億75百万円となりました。

キーパーLABO運営事業

当事業におきましては、キーパーLABO 32店目の新店「キーパーLABO東郷店」をオープンいたしました。

天候不順が続いた中でも、クリスタルキーパーやダイヤモンドキーパーなどのカーコーティングについては、予約件数の落ち込みもなく安定した施工実績を維持できました。

これらの結果、売上高は4億47百万円、セグメント利益は54百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第22期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ13百万円増加し4億17百万円（前事業年度末比3.3%増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億5百万円（前事業年度比1億53百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は税引前当期純利益4億50百万円、減価償却費1億42百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加1億14百万円、法人税等の支払額2億8百万円、売上債権の増加65百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は94百万円（前事業年度比1億90百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、有形固定資産売却による収入43百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1億46百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億7百万円（前事業年度比93百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、株式の発行による収入43百万円、短期借入れによる収入60百万円、長期借入れによる収入1億50百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出3億42百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

第22期事業年度及び第23期第1四半期累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第22期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | | 第23期 第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------------|---|------------------|--|
| | 仕入高(千円) | 第21期 事業年度比(%) | 仕入高(千円) |
| キーパー製品等関連事業 | 1,661,821 | +12.4 | 357,190 |
| キーパーLABO運営事業 | 103,254 | +35.4 | 28,061 |
| 合計 | 1,765,075 | +13.5 | 385,251 |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第22期事業年度及び第23期第1四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第22期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | | 第23期 第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------------|---|------------------|--|
| | 販売高(千円) | 第21期 事業年度比(%) | 販売高(千円) |
| キーパー製品等関連事業 | 3,558,773 | +16.9 | 936,134 |
| キーパーLABO運営事業 | 1,670,898 | +19.9 | 447,671 |
| 合計 | 5,229,671 | +17.8 | 1,383,806 |

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 第21期事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | | 第22期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) | | 第23期 第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) | |
|-------------------|---|-------|---|-------|--|-------|
| | 販売高 (千円) | 割合(%) | 販売高 (千円) | 割合(%) | 販売高 (千円) | 割合(%) |
| JX日鉱日石トレーディング株式会社 | 715,959 | 16.1 | 823,894 | 15.8 | 236,648 | 17.1 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

（１）KeePerのブランディング

健全なKeePerのブランディングを進めるためには、全国約4,000店舗のキーパープロショップやキーパーLABOをはじめ、全てのキーパー施工店でのキーパーコーティング施工を、高い品質に維持する事が最も重要と考えております。そのために単なるトレーニングセンターでの技術研修会だけでなく、施工店現地で行われる「上達会」、あるいはキーパー技術コンテストの継続した開催などで実践的な技術の向上を図ってまいります。

（２）Webサイトの充実

キーパーコーティングを施工された一般消費者の購買動機は、約50～60%がインターネットで当社サイトの閲覧が契機であり、キーパーコーティングと全国のキーパープロショップを紹介しているkeepercoating.jpと、キーパーLABOを紹介しているkeeperlabo.jpのサイトを常に調査のうえ改善を実施し、より魅力的なサイトにすることによって、集客と購買につながるような効果を高めてまいります。

（３）キーパーLABOの新店用地の確保

キーパープロショップ店舗の著しい増加、テレビコマーシャルなどの宣伝活動でKeePerのブランディングが進み、新店の候補地が複数出てきております。新店開発専属のスタッフを配置し、これらのチャンスを有効に活かして新店確保の実現を目指してまいります。また同時に、経験を積んだ新店開発のスタッフを有効に使って、スムーズな店舗展開を図ってまいります。

（４）人員の確保

新規出店に対応できる人員の数と質を確保していくため、新たに「短縮時間正社員(子育て支援制度)」などを採用して、新たな雇用創出を図ってまいります。また、当社の特徴の一つである技術研修の仕組みの力と社員が生き生き働ける職場環境を提供し、貴重な採用を高い技術力を持った集団に育成することを最重要課題として取り組んでまいります。

（５）社内管理体制の強化と内部統制

事業規模拡大に伴い、内部管理体制の強化を通じた経営の健全性・安定性が重要であると考えております。当社としましては、内部統制の実効性を高めるため、権限の明確化、例外なき報告・連絡・相談を日常的に徹底してまいります。これにより健全な業務管理を行い、越権行為、公私混同及び違法行為の未然防止に引き続き注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 人材教育について

当社のビジネスモデルは、キーパーLABO運営事業で人材を確保し、実際の店舗運営の中で施工技術と接客術、マネージメントを習得します。そこで得られた技術とノウハウを、キーパーLABO店舗の責任者への配置又は、キーパー製品等関連事業に配置した社員が研修活動をしていく形を、人材教育のステップとしております。そのため、キーパーLABO運営事業の新規出店のスピードが上がってきた場合、技術及びノウハウを習熟した社員に育成するためには、時間を必要とするため、当社の成長スピードの足かせになる可能性があります。

(2) 店舗の賃貸物件への依存について

当社の直営店は土地を購入せず、土地の有効活用を考える地主等から賃借しています。契約に際しては相手先の信用状態を判断したうえで出店を行いますが、賃借期間が10～15年と長期にわたる場合が多く、当該長期の契約期間中に倒産その他賃貸人の信用状態の予期せぬ悪化等の事由により、契約解除せざるを得ない事態になった場合には、直営店の営業継続が困難になることが想定され、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 個人情報管理及びシステム管理のリスクについて

当社では、さまざまな情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やセキュリティ対策を行っていますが、停電、災害、不正アクセス等の要因により、情報システムの障害や個人情報の漏えい、改ざん等の事態が起こる可能性があります。

また当社が保有・管理する情報は、販売業、サービス業として多数のお客様の個人情報をはじめとする重要なものが多く存在します。これらの情報の保護・管理につきましては、「個人情報保護規程」「情報セキュリティ管理規程」を定め、従業員への教育、セキュリティ対策などの社内管理体制を整備し、情報保護の徹底を図っています。しかし、万一不測の事態が発生し、重要な情報が外部に流出・漏えいした場合は、損害賠償によるコストの発生、社会的信用の低下による営業活動への悪影響など、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の業界への依存について

当社のキーパー製品等関連事業における販売先のほとんどは、ガソリンスタンド向けとなっております。そのため、同業界の再編成、事業戦略の転換並びに動向等によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 季節変動について

当社の第2四半期(10月～12月)は、正月前の年末を含むため、お正月前に車をきれいにしたいという日本人特有の需要が集中するため、他の四半期と比較して売上高が偏って高くなっております。一方、その反動で第3四半期(1月～3月)にはその分だけ需要が落ち込みます。その結果、第2四半期と第3四半期の売上高を合計して2で割り平均を出すと、他の四半期と同じレベルになり、第2四半期の偏りが解消される傾向となっております。

| 平成26年6月期 | 第1四半期 (7～9月期) | 第2四半期 (10～12月期) | 第3四半期 (1～3月期) | 第4四半期 (4～6月期) | 年度計 |
|-----------|------------------|--------------------|------------------|------------------|-------|
| 売上高 (百万円) | 1,237 | 1,550 | 1,053 | 1,387 | 5,229 |
| 構成比 (%) | 23.7 | 29.6 | 20.2 | 26.5 | 100.0 |

(6) 自然災害による影響について

当社が店舗を展開する、または、事業関連施設を所有する地域において、地震、洪水、台風その他の大規模な自然災害が発生し、店舗等が被災した場合には、営業継続が困難になることが想定され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計について

当社は、「固定資産の減損会計に関する基準」及び「固定資産の減損会計に関する手続」を定め、それを厳格に適用することとしております。そのため、当社の店舗において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フロー等を算定し、減損の測定等を実施しております。今後、同店舗から得られる損益またはキャッシュ・フローの状況等によっては、減損処理に伴い、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社は、特許権をはじめとする知的財産権の重要性を認識しております。しかし、出願する特許権・商標権等の知的財産権の登録査定を得られない場合、または当社の認識していない知的財産権が成立し、第三者からの侵害を主張され裁判などの紛争に至った場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 為替相場変動による影響について

当社は、海外から製品の輸入が、平成26年6月期全体の仕入高の約35%となっております。急激な為替の変動に対処できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事実と異なる風説が流布することについて

当社のホームページ、keepercoating.jp及びkeeperlabo.jpは、当社のサービス・店舗を利用しようとするお客さまにとって重要な判断材料となります。実際に来店動機の上位にインターネットでの情報が上げられており、インターネットなくして効果的な集客は考えられない状況です。他方、インターネット等を通じて当社の製品・店舗・役員に対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布される可能性もあり、この場合、当社への信頼及び企業イメージが低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 同業他社との競合のリスクについて

当社はケミカル・機器などの「開発」「製造・卸・販売」「直営店運営」「技術・ノウハウの研修」と、それぞれが関連性を持ったすべてを網羅しているところに強みを持ったビジネスモデルです。現在のところこのようなビジネスモデルを持った競合は存在しません。しかし、その一部の部門において当社の製品あるいはサービスを上回る付加価値を生み出す競合先が出現する可能性がない訳ではありません。あるいはそのような競合状態を経験していないこと自体が、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るため、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定取引先への依存について

当社の主要な取引先であるSONAX社は、ドイツに本社を置くホフマン企業グループの中核をなす同国内で50%のシェアを持つドイツ最大の自動車ケミカルメーカーであります。当社とは平成13年からボディガラスコーティング製品において共同開発を行っております。

当社は設立後、間もなく独自でケミカル製品の開発を行っていましたが、すべての製品を自主開発するには膨大な開発費が必要であったため、SONAX社と共同で開発を行ってきた経緯があります。

当社の主力商品の一つであるキーパーコーティングのうち、ボディガラスコーティングの材料であるKeePerブランドのケミカル製品(ダイヤモンドキーパーケミカル、レジン2)をSONAX社と共同開発し、その製造をSONAX社に製造委託しております。

当社のボディガラスコーティングのほとんどに、SONAX社に製造委託しているケミカル製品が使用されており、当該製品の仕入高は平成26年6月期の当社全体の年間仕入高の約24%であり、また、当該製品の販売及び当該製品を使用して施工するサービス商品の売上高は平成26年6月期の当社全体の年間売上高の約38%であります。

現在、SONAX社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、同社の事業政策や事業再編等により取引関係の継続が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第22期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社の研究開発活動は、当社技術開発センター及びドイツSONAX社が、協力・連携して行っております。当事業年度における研究開発費の総額は8百万円であります。

当事業年度においては、ドイツSONAX社と当社技術開発センターとの協働で、当社主力商品の一つである「クリスタルハイブリッドレジン」の作業性に大幅な改善を加えた「レジン2」の開発に成功し、当社製品の付加価値向上に大きく貢献しております。

これらの活動費用の一部を研究開発費として計上しております。

第23期第1四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

当社の研究開発活動は、当社技術開発センター及びドイツSONAX社が、協力・連携して行っております。当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は1百万円であります。

これらの活動費用の一部を研究開発費として計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われるさまざまな要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第22期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は16億24百万円（前事業年度末比9.0%増加）となり、1億34百万円増加しました。これは主にたな卸資産が1億14百万円増加、売掛金が74百万円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は14億87百万円（前事業年度末比2.0%減少）となり、29百万円減少しました。これは主に関係会社株式が4百万円減少、長期貸付金が34百万円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は12億35百万円（前事業年度末比4.8%減少）となり、62百万円減少しました。これは主に支払手形が68百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は10億30百万円（前事業年度末比10.5%減少）となり1億21百万円減少しました。これは主に長期借入金が1億78百万円減少した一方で、退職給付引当金が23百万円増加、役員退職慰労引当金が27百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は8億46百万円（前事業年度末比51.6%増加）となり2億88百万円増加しました。これは主に資本金が43百万円増加、その他利益剰余金が2億41百万円増加したこと等によるものです。

第23期第1四半期会計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、31億8百万円となりました。これは主として、新規出店に伴う建設協力金が37百万円増加した一方、商品在庫が52百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億9百万円減少し、21億56百万円となりました。これは主として、長期借入金の返済により借入金が81百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ1億5百万円増加し、9億51百万円となりました。これは主として、四半期純利益の計上による利益剰余金が1億5百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第22期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(売上高)

当事業年度の売上高は52億29百万円(前事業年度比17.8%増加)となりました。

事業セグメントごとの内訳は、キーパー製品等関連事業が35億58百万円（前事業年度比16.9%増加）、キーパーLABO運営事業が16億70百万円（前事業年度比19.9%増加）となりました。キーパー製品等関連事業では、主力販売先であるキーパープロショップ登録店が、前事業年度末3,179店舗に対して当事業年度末には3,952店舗（24.3%増加）に増加し、キーパープロショップへの主力商品であるダイヤモンドキーパーケミカル、レジン2などKeePerブランドのボディガラスコーティングに関わる製品の販売本数の伸長（前事業年度比37.6%増加）により、当事業の売上高の増加に貢献いたしました。

一方、キーパーLABO運営事業においては、年間の来店客数が206,606人(前事業年度比15.1%増加)と伸長し、さらに主力商品であるクリスタルキーパーを21,686台施工(前事業年度比24.1%増加)、ダイヤモンドキーパーを5,876台施工(前事業年度比49.3%増加)と施工台数が増加しました。

また、加えて販売単価の上昇と新規出店2店舗の効果等により、当事業の売上高は増加することとなりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、35億74百万円(前事業年度比18.7%増加)となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は4億50百万円(前事業年度比36.5%増加)となりました。

これは、キーパー製品等関連事業においては、トレーニングセンターなどの当事業を支えるインフラがひと通り整ってきて、固定費用の増加が減り、販売費及び一般管理費などの増加分を売上総利益の増加が上回って営業利益の増加に結びついたものです。

また、キーパーLABO運営事業においては、クリスタルキーパー、ダイヤモンドキーパーなど高価格商品の伸びが著しく、平均単価の上昇と共に作業効率が上がり、人時生産性が5,287円/人時(前事業年度比4.1%増加)となり、人件費の上昇を吸収しました。また、既存店での減価償却費の減少と効率的な店舗運営に取り組んだ結果、営業利益の増加に結びついたものです。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、営業外収益14百万円と営業外費用13百万円を考慮した結果、4億51百万円(前事業年度比48.0%増加)となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度の税引前当期純利益は、特別利益3百万円と特別損失3百万円を考慮した結果、4億50百万円(前事業年度比46.5%増加)となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、法人税等1億88百万円を計上したことにより、2億62百万円(前事業年度比49.0%増加)となりました。

第23期第1四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

当第1四半期累計期間における売上高は13億83百万円、売上総利益は9億46百万円、営業利益は1億99百万円、経常利益は1億97百万円、税引前四半期純利益は1億84百万円、四半期純利益は1億25百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載していません。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社のビジネスパートナーについて

当社の顧客であるガソリンスタンドが属するカーアフターマーケット業界は、温暖化防止の流れの中で、電気自動車の普及や化石燃料販売減少により、今後減退が懸念される産業であります。当社のビジネスパートナーとしてのガソリンスタンドは、戦略的にパートナーとして適しているかとの懸念がありますが、ほとんどのガソリンスタンドは、立地条件と当社がビジネスとして必要とするインフラを備えております。また、ガソリンなど燃料油での収益が衰退していく流れの中で、当社のカーコーティングビジネスを採用して油外収益で経営的な補完を果たしている店舗が数多くあります。このような店舗は燃料マージンが低くなっても競争力が高く、業界内で勝ち残っていくと考えております。さらにキーパーコーティングの施工を専門とした店舗運営に移行する可能性もあり、すでにそのような意向を持つ店舗が複数店現れております。

若者の車離れや「車好き」の減少について

当社の経営戦略における企業ビジョンの中に「日本人独特の高い美的感覚に訴える高品質な洗車やカーコーティングなど、車の美的事業を日本国中に広げ、日本国中の車をより美しくする事でお客様に喜びを提供し、みんなと共に喜ぶ。車の美的事業に関わる日本国中の店舗を誇りを持って従事できる喜びの職場にし、日本独特の洗車文化を作り上げる。」とありますように、当社は日本人の車に対する美的感性の高さを事業のベースとしております。しかし、最近では若者が「車離れ」をして「車好きが減った」と言われるようになり、車をキレイにするこのビジネスの今後に不安があるのではないかと懸念があります。しかし、当社がターゲットとしているマーケットは「マニアック」な顧客ではなく、車を家族の共有の財産として「移動する家」として使うような人達であり、キーパーLABO店舗に来店する顧客もファミリー層が多く、むしろ増加傾向にあり、家族共有の場であれば「清潔に」「キレイに」は自然の流れであります。従いまして、当社企業ビジョンをビジネスの根拠としていくことに、現在も今後も問題はないと考えております。

職場環境について

少子化が進む中で冷暖房のない屋外の職場で人員の確保ができるのか、あるいは継続するのか、そのような懸念があります。しかし、当社のキーパーLABO運営事業における各店舗の社員の離職率は低く、高い定着率を継続している実績があります。

企業ビジョンに「日本国中の車をより美しくする事でお客様に喜びを提供し、みんなと共に喜ぶ。」とあるように、当社のビジネスはお客様に直接「キレイになった」喜びをいただける仕事であり、それもプロの施工技術を伴った「キレイ」は、お客様の驚きとも言えるレベルの喜びをいただけます。

キーパーLABO店舗スタッフは「お客様が喜んでくれるのがすごく楽しい。やりがいがある。」と言います。これはきれい事のように聞こえますが、お客様の喜びを、自らの喜びとすることが出来る職場は若者にとっても魅力的な職場といえるのではないかと考えております。

なお、当社のキーパーLABO店舗におけるコーティングブースは、全店エアコン完備をしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第22期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当事業年度において、実施した当社の設備投資の総額は1億39百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

（1）キーパー製品等関連事業

当事業年度の主な設備投資は、既設営業所・トレーニングセンターの改修及び設備増強等19百万円、車両運搬具等16百万円により総額35百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（2）キーパーLABO運営事業

当事業年度の主な設備投資は、新規出店2店舗で49百万円、既存店舗の改修及び設備増強で7百万円等により総額66百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（3）全社共通

当事業年度の主な設備投資は、車両運搬具の購入27百万円等により総額36百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第23期第1四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

当第1四半期累計期間において実施した当社の設備投資の総額は49百万円であり、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

（1）キーパー製品等関連事業

当第1四半期累計期間において、重要な設備の除去又は売却はありません。

（2）キーパーLABO運営事業

当第1四半期累計期間における主な設備投資は、新規出店1店舗で18百万円、既存店舗の改修及び設備増強で5百万円等により総額24百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（3）全社共通

当第1四半期累計期間の主な設備投資は、車両運搬具の購入10百万円、システム関連投資5百万円等により総額23百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備 の 内 容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員 (名) |
|--|----------------------|-------------------|-------------|-------------------|--------------------|--------|---------|---------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (愛知県大府市) | | 本社機能 | 21,195 | 33,507 | 81,446 (1,101) | 7,608 | 143,758 | 28 [6] |
| 出荷事務所 (愛知県大府市) | | 出荷機能 | 48,359 | 606 | 144,794 (1,145) | 2,577 | 196,338 | 8 [15] |
| キーパーLABO直営店 31店舗 | キーパー LABO 運営事業 | 店舗 施工施設 | 523,278 | 54,302 | | 9,190 | 586,771 | 124 [70] |
| 営業所・トレーニングセ ンター8事業所 トレーニングセンター 2事業所 | キーパー 製品等 関連事業 | 営業 所 研 修施設 | 40,752 | 34,080 | | 22,812 | 97,645 | 61 |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 臨時従業員数（パートタイマー及び派遣社員を含む。）は、年間平均雇用人数（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 直営31店舗、営業所・トレーニングセンターにつきましては、賃借物件の為、土地の帳簿価額は発生しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成26年11月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

| 事業所の名称 | セグメント名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定額(千円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 | |
|----------------------|------------------|-----------------|--------|-----------|---------|--------|----------|---------|----------|------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | | | |
| 本社 | | 愛知県大府市 | 倉庫スタジオ | 240,000 | | 増資資金 | 平成26年12月 | 平成27年2月 | (注)2 | |
| 大垣店 | キーパーLABO 運営事業 | 岐阜県大垣市 | 店舗施工施設 | 45,000 | | 増資資金 | 平成27年1月 | 平成27年4月 | (注)2 | |
| 野田店 | | 千葉県野田市 | 店舗施工施設 | 20,000 | | 増資資金 | 平成27年1月 | 平成27年3月 | (注)2 | |
| 名張店 | | 三重県名張市 | 店舗施工施設 | 35,000 | | 増資資金 | 平成27年1月 | 平成27年3月 | (注)2 | |
| 津店 | | 三重県津市 | 店舗施工施設 | 45,000 | | 増資資金 | 平成27年2月 | 平成27年4月 | (注)2 | |
| 高針店 | | 愛知県名古屋市 | 店舗施工施設 | 55,000 | | 増資資金 | 平成27年3月 | 平成27年6月 | (注)2 | |
| 平成28年6月期 出店予定5店舗 | | | | 店舗施工施設 | 180,000 | | 増資資金 | 平成27年7月 | 平成28年6月 | (注)2 |
| 平成27年6月期 改修予定1営業所 | | キーパー製品 等関連事業 | | 営業所等 | 22,000 | | 増資資金 | 平成27年5月 | 平成27年6月 | (注)2 |
| 平成28年6月期 改修予定3営業所 | | | 営業所等 | 145,000 | | 増資資金 | 平成27年7月 | 平成28年6月 | (注)2 | |

(注)1. 上記投資予定金額には、敷金・保証金を含んでおります。なお、投資予定額の総額及び既支払額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種 類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,000,000 |
| 計 | 10,000,000 |

(注) 平成26年11月27日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式10,000,000株となっております。

【発行済株式】

| 種 類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 2,552,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,552,000 | | |

(注) 平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。この株式分割により発行済株式数は2,548,810株増加し、2,552,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成25年7月9日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

| | 最近事業年度末現在 (平成26年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成26年12月31日) |
|--|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 286 | 279 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 286(注)1 | 223,200(注)1,3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 139,000(注)2 | 174(注)2,3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年7月11日から 平成34年7月10日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 139,000 資本組入額 139,000 | 発行価格 174(注)3 資本組入額 174(注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使する事ができる。 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとする。 4. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

- (注) 1. 株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は次の計算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行う場合ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割（または株式併合）の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合をのぞく。）または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

前計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とする、やむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社は、平成26年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月27日付で普通株式 1 株につき800株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年 月 日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年9月21日 (注) 1 | | 2,960 | 184,804 | 258,604 | 184,804 | |
| 平成25年10月1日 (注) 2 | 130 | 3,090 | 24,700 | 283,304 | | |
| 平成26年3月26日 (注) 3 | 100 | 3,190 | 19,000 | 302,304 | | |
| 平成26年11月27日 (注) 4 | 2,548,810 | 2,552,000 | | 302,304 | | |

(注) 1. 平成24年9月21日開催の定時株主総会決議にて、対外信用力の向上、今後の資本政策の機動性を高めるため、資本準備金全額を資本金に組入れております。

2. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 J X 日鉱日石トレーディング株式会社

発行価格 190,000円

資本組入額 190,000円

3. 有償第三者割当増資によるものであります。

割当先 アイ・タック技研社員持株会(現、KeePer 技研社員持株会)

発行価格 190,000円

資本組入額 190,000円

4. 株式分割(1株:800株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年11月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|----------------------|---|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | | | 4 | | | 20 | 24 | |
| 所有株式数 (単元) | | | | 7,264 | | | 18,256 | 25,520 | |
| 所有株式数 の割合(%) | | | | 28.46 | | | 71.54 | 100.00 | |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,552,000 | 25,520 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 2,552,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 25,520 | |

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成25年7月9日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年7月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社従業員 80 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

(注) 平成26年11月30日現在におきましては、付与対象者は退職により6名減少し78名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本方針としては、株主への利益の還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当してまいりたいと考えております。

また当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この決定機関は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

また、平成26年6月期の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を基本方針のもと、1株当たり6,250円とすることを決定いたしました。この結果、配当性向は7.4%となっております。

（注）基準日が第22期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 議決年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成26年9月11日 定時株主総会決議 | 19,937 | 6,250 |

第22期事業年度につきましては、上記の基本方針に則り、1株当たり6,250円の配当を実施しました。

（注）平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------------------|-------|------------|--|--|----------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 谷 好通 | 昭和27年3月18日 | 昭和60年8月 平成5年2月 平成25年3月 | 株式会社タニ設立（創業会社） 代表取締役就任 アイ・タック技研株式会社（現 「Keeper 技研株式会社」）設立 代表取締役社長就任（現任） 一般財団法人日本コーティング 技術開発センター設立 代表理 事就任（現任） | (注) 2 | 832,800 |
| 取締役 副社長 | 経営企画 本部 本部長 | 賀来 聡介 | 昭和46年5月4日 | 平成11年2月 平成18年11月 平成21年1月 平成23年7月 平成25年2月 平成26年7月 平成27年1月 | 中外石油株式会社入社 当社入社 取締役キーパーLABO運営本部長 就任 常務取締役キーパーLABO運営本 部長就任 常務取締役東日本事業本部本 部長就任 常務取締役経営企画本部本部長 就任 取締役副社長経営企画本部本 部長就任（現任） | (注) 2 | 160,000 |
| 常務取締役 | 西日本 事業本部 本部長 | 畠中 修 | 昭和49年4月29日 | 平成7年4月 平成13年11月 平成18年7月 平成25年2月 | 株式会社三井ハイテック入社 当社入社 常務取締役経営企画本部長就任 常務取締役西日本事業本部本 部長就任（現任） | (注) 2 | 184,000 |
| 常務取締役 | 東日本 事業本部 本部長 | 鈴置 力親 | 昭和53年9月15日 | 平成13年4月 平成17年7月 平成19年7月 平成21年1月 平成25年2月 平成26年7月 | 当社入社 関東営業部長 取締役営業本部副本部長就任 常務取締役営業本部長就任 常務取締役経営企画本部本 部長就任 常務取締役東日本事業本部本 部長就任（現任） | (注) 2 | 144,800 |
| 取締役 | 管理部長 | 永田 裕一 | 昭和35年2月22日 | 昭和57年4月 平成13年7月 平成23年2月 平成23年8月 平成25年9月 | 株式会社東海銀行（現：株式会 社三菱東京UFJ銀行）入行 株式会社ダイエー（業務出向）事 業改革本部長 当社入社 取締役管理本部長就任 取締役管理部長就任（現任） | (注) 2 | 8,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------------|-------|-------------|---|---|-------|--------------|
| 取締役 | 内部監査室室長 | 小野 繁範 | 昭和38年5月5日 | 平成元年8月 平成16年6月 平成19年2月 平成25年9月 平成26年9月 | 株式会社ジョイフル入社 株式会社マルニコーポレーション入社取締役営業本部長 株式会社あみやき亭入社 管理本部マネージャー 当社入社 内部監査室マネージャー 取締役内部監査室室長就任（現任） | (注) 2 | - |
| 取締役 | 西日本事業本部技術部長 | 竹内 大輔 | 昭和51年6月3日 | 平成9年4月 平成18年9月 平成25年2月 平成25年7月 平成26年9月 | 有限会社丸幸商店入社 当社入社 西日本事業本部部長 東日本事業本部部長 取締役西日本事業本部技術部長就任（現任） | (注) 2 | 18,400 |
| 取締役 | 東日本事業本部技術部長 | 矢島 洋 | 昭和50年12月26日 | 平成8年4月 平成20年11月 平成25年7月 平成26年9月 | 秀栄興産株式会社入社 当社入社 西日本事業本部部長 取締役東日本事業本部技術部長就任（現任） | (注) 2 | - |
| 監査役 (常勤) | | 天野 次郎 | 昭和38年1月17日 | 昭和63年4月 平成17年5月 平成24年5月 平成25年9月 | 住友軽金属工業株式会社入社 株式会社ヨシヅヤ入社 当社入社管理部総務課長 当社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | - |
| 監査役 (注) 1 | | 家田 義人 | 昭和24年6月2日 | 昭和53年4月 昭和63年3月 平成12年8月 平成25年9月 | 株式会社昭和製作所（現：株式会社ショーワ）入社 ショーワアメリカ派遣 技術営業担当 ショーワインドネシア派遣 現地工場品質指導 当社社外監査役就任（現任） | (注) 3 | - |
| 監査役 (注) 1 | | 深谷 雅俊 | 昭和49年8月19日 | 平成10年10月 平成14年4月 平成19年8月 平成20年8月 平成21年1月 平成25年9月 | 監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 深谷会計事務所開設（現任） 株式会社買取王国監査役就任（現任） 当社社外監査役就任（現任） | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | | | 1,348,000 |

- (注) 1. 監査役家田義人及び深谷雅俊は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成26年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成26年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

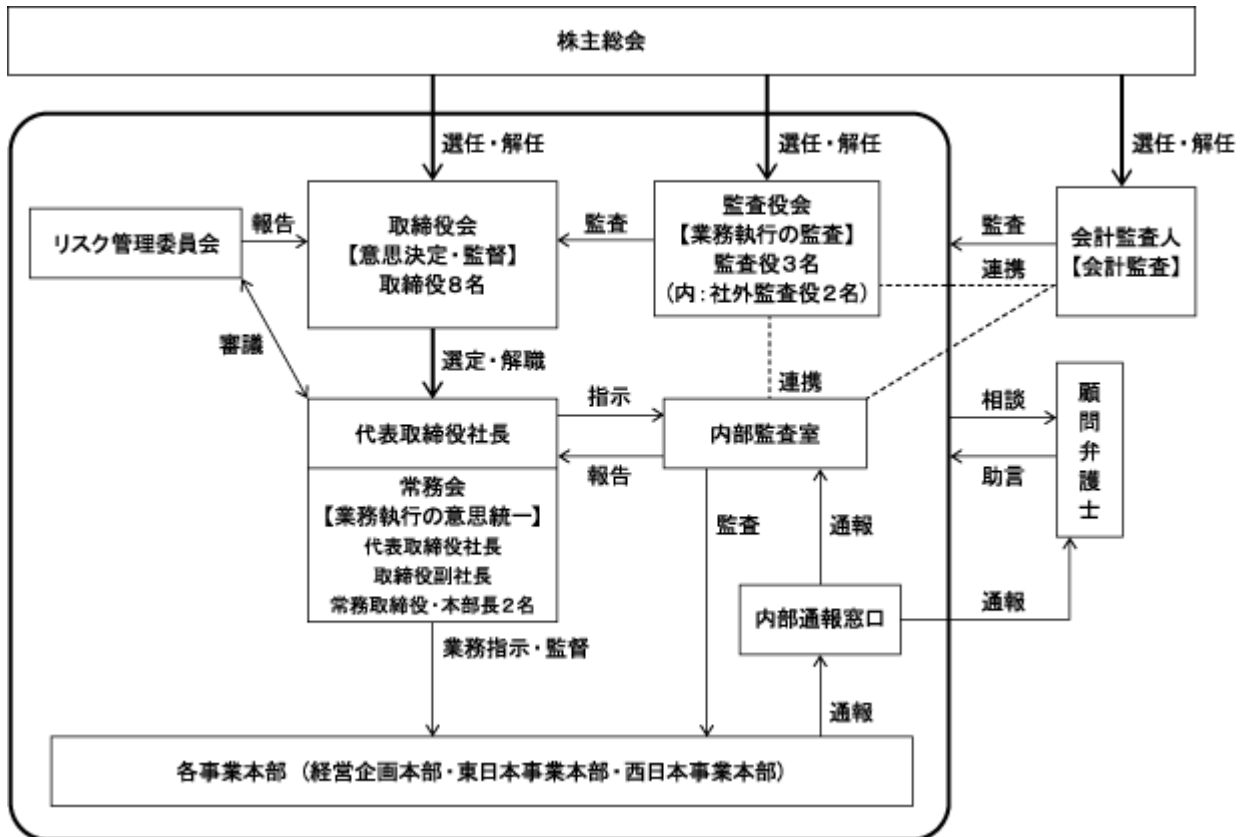
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「日本に新しい洗車文化を」を企業理念のもと、お客様、株主、取引先、社員等、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、企業価値の向上に努めるとともに、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性の確保に努めてまいります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー（情報開示）」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制

当社は下記の体制を採ることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えており、現状の体制を採用しております。

模式図は以下のとおりであります。



会社機関の基本説明

a. 取締役会

当社は取締役8名で構成される取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行っております。取締役会は原則毎月1回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c. 常務会

取締役会の意思決定を迅速に行うために中長期的な経営課題の協議を行います。また、取締役会で決定された経営方針に基づく業務執行方針を協議し意思統一を図る機関として常務会を設置しております。代表取締役社長は適宜、取締役副社長及び常務取締役を招集し常務会を開催しております。

d. 内部監査室

当社は代表取締役社長直轄の独立した内部監査室を設け、内部監査室職員3名が内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、内部監査室と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

e. リスク管理委員会

当社はさまざまなリスクに対し発生頻度、経営への影響度などを認識し適切な準備を行うとともに情報収集に努め、リスクの顕在化を最小限にとどめる体制を構築しております。社内のリスク管理を統括する組織として、代表取締役社長が委員長となり、役員、部長を委員としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク及び対策を協議いたします。

f. 内部通報窓口

職場での不正・規程違反、法令違反行為等を認知した者が通報、申告または相談しやすい仕組みを定めることにより、法令違反行為等の早期発見と是正を行い当社のコンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とします。通報は電子メールで社内（内部監査室）、社外（顧問弁護士）を選択することができます。

g. 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環として当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

最近事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）において業務を執行した公認会計士は安藤泰行及び奥谷浩之であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、その他3名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

h. 弁護士

社外の弁護士と顧問契約を締結し、会社運営における法的な問題に関し、必要に応じ助言と指導を受けております。

内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りにも努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室担当者が業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンス管理規程」を制定し、法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

<業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容>

当社の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備についての決議の内容は、次のとおりです。

当社は、会社内部のガバナンスを有効に効かせるために、仕組みとして内部牽制が十分に行き渡った組織にすることを旨とし、社外監査役による外部的見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われるとともに、経営の透明性とコンプライアンス遵守を徹底することとする。

1. 取締役及び使用人（役職員）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、役員及び役職員はこれを遵守する。
 - (2) 役員及び役職員の職務遂行の適合性を確保するため社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて監査法人および監査役と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。（具体的には、四半期ごとに年4回および必要に応じて情報交換を実施する。）
 - (3) コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程及び内部通報窓口に関する規程を定め、顧問弁護士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
 - (4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - (5) 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
2. 取締役及び使用人（役職員）の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などに基づき適切に保存及び管理を行う。取締役および監査役はこれらの文書などを常時閲覧できるものとする。
 - (2) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報などを適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
 - (3) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理委員会において、会社の事業、その他業務に係るリスク管理及びコンプライアンス管理状況の把握を行うほか、各本部長は、所管業務のリスク管理を適切に行いリスク発生の回避に努めるものとし、リスク発生が差し迫っていると認知した場合、速やかに代表取締役社長に報告のうえリスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じる。
 - (2) 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。
4. 取締役及び使用人（役職員）の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 業務分掌規程及び職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
 - (2) 中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定めるとともに、予算制度などの経営管理制度を整備する。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - b. 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役および上長などの指揮命令は受けないものとする。
 - c. 当該使用人の人事異動および考課については、監査役の同意を得るものとする。
- (2) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求められることができる。
 - b. 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに常勤監査役または内部監査室に報告する。
 - c. 取締役および使用人は、監査役から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (3) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み公正かつ透明性を担保する。
- (4) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (5) 監査役は、監査法人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (6) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、監査の客観性と中立性を確保する為、社外監査役2名（家田義人、深谷雅俊）を選任しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役2名が取締役会において外部の独立した観点から意見・助言を述べる体制としており、客観性及び中立性が確保された経営監視体制が機能していると考えております。

社外監査役である家田義人氏は、製造業において、設計、製造、品質保証と幅広い経験から広範囲な知識を有し、当社の監査体制の強化に適していると判断しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である深谷雅俊氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有し当社の監査体制の強化に適していると判断しております。同氏は当社との間には特別な利害関係はございません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額の範囲内としております。

なお、当該責任限度額が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行上、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

役員の報酬等の内容

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員 数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|--------|---------------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 202,163 | 174,400 | | | 27,763 | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 6,084 | 5,490 | | | 594 | 2 |
| 社外監査役 | 3,180 | 3,000 | | | 180 | 2 |

(注) 1. 上記には、平成25年9月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めておりません。

2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を含めて記載しております。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 報酬等の総額 (千円) | 役員区分 | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | |
|------|----------------|------|----------------|-----------|----|--------|
| | | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 |
| 谷 好通 | 131,466 | 取締役 | 108,000 | | | 23,466 |

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

c. 役員の報酬等の総額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、事業年度ごとに業績等を考慮して決定しております。取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で企業業績と取締役個人の役位及び成果等を考慮して決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

保有株式の状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

| | |
|--------------|-----------|
| 銘柄数 | 5 銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 34,746 千円 |

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|-----------------------|--------|--------------|---------------|
| 日新商事株式会社 | 20,000 | 17,300 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,000 | 3,060 | 取引関係の維持強化 |
| TOTO株式会社 | 3,000 | 3,027 | (主として)情報収集のため |
| 株式会社G-7ホールディングス | 200 | 142 | (主として)情報収集のため |

最近事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|-----------------------|--------|--------------|---------------|
| 日新商事株式会社 | 20,000 | 17,360 | 取引関係の維持強化 |
| TOTO株式会社 | 3,000 | 4,095 | (主として)情報収集のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,000 | 3,105 | 取引関係の維持強化 |
| 株式会社G-7ホールディングス | 200 | 186 | (主として)情報収集のため |

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定員

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等を会社法第454条第5項に基づき取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当の基準日を毎年12月31日として定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度 | | 最近事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 7,000 | | 10,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査人員数、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書、税務通信などの購読を行っております。また、適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアルを整備するとともに決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。なお、公益財団法人財務会計基準機構(ASBJ)への加入を予定しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 403,775 | 417,066 |
| 受取手形 | 4 168,937 | 159,975 |
| 売掛金 | 2 396,159 | 470,885 |
| 商品 | 383,944 | 493,559 |
| 貯蔵品 | 18,108 | 23,038 |
| 前渡金 | 54,912 | 570 |
| 前払費用 | 33,381 | 27,365 |
| 繰延税金資産 | 25,135 | 27,330 |
| その他 | 6,722 | 6,050 |
| 貸倒引当金 | 621 | 1,257 |
| 流動資産合計 | 1,490,455 | 1,624,585 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 3 716,093 | 3 698,154 |
| 構築物（純額） | 3 53,122 | 3 51,586 |
| 機械及び装置（純額） | 55,176 | 66,835 |
| 車両運搬具（純額） | 62,434 | 55,661 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 54,289 | 47,774 |
| 土地 | 3 278,655 | 3 278,655 |
| 建設仮勘定 | 2,500 | - |
| 有形固定資産合計 | 1 1,222,273 | 1 1,198,668 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,854 | 4,553 |
| ソフトウェア | 22,211 | 17,950 |
| その他 | 23,785 | 22,701 |
| 無形固定資産合計 | 51,852 | 45,206 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 33,529 | 34,746 |
| 関係会社株式 | 4,463 | - |
| 長期貸付金 | 2 34,387 | - |
| 破産更生債権等 | - | 120 |
| 長期前払費用 | 5,066 | 3,706 |
| 敷金及び保証金 | 79,202 | 81,968 |
| 建設協力金 | 10,852 | 10,023 |
| 保険積立金 | 16,940 | 14,705 |
| 繰延税金資産 | 88,187 | 98,915 |
| その他 | 480 | 30 |
| 貸倒引当金 | 29,368 | 120 |
| 投資その他の資産合計 | 243,741 | 244,094 |
| 固定資産合計 | 1,517,866 | 1,487,969 |
| 資産合計 | 3,008,322 | 3,112,555 |

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 4 235,477 | 167,299 |
| 買掛金 | 152,345 | 146,241 |
| 短期借入金 | 3 140,000 | 3 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3 317,350 | 3 303,993 |
| 未払金 | 49,287 | 66,027 |
| 未払法人税等 | 132,425 | 126,192 |
| 未払費用 | 221,999 | 164,194 |
| 賞与引当金 | 10,920 | 15,780 |
| ポイント引当金 | 27,232 | 32,403 |
| その他 | 11,009 | 13,219 |
| 流動負債合計 | 1,298,046 | 1,235,352 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3 901,861 | 3 722,868 |
| 退職給付引当金 | 56,074 | 79,235 |
| 役員退職慰労引当金 | 163,372 | 190,770 |
| 資産除去債務 | 30,833 | 38,028 |
| 固定負債合計 | 1,152,141 | 1,030,901 |
| 負債合計 | 2,450,187 | 2,266,254 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 258,604 | 302,304 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,087 | 2,937 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 295,979 | 537,804 |
| 利益剰余金合計 | 297,066 | 540,741 |
| 株主資本合計 | 555,671 | 843,045 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,463 | 3,255 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,463 | 3,255 |
| 純資産合計 | 558,134 | 846,301 |
| 負債純資産合計 | 3,008,322 | 3,112,555 |

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成26年9月30日)

| 資産の部 | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 404,918 |
| 受取手形 | 155,807 |
| 売掛金 | 452,725 |
| 商品 | 441,420 |
| 貯蔵品 | 24,169 |
| 前払費用 | 33,328 |
| 繰延税金資産 | 40,440 |
| その他 | 4,828 |
| 貸倒引当金 | 1,079 |
| 流動資産合計 | 1,556,558 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物（純額） | 690,381 |
| 構築物（純額） | 53,304 |
| 機械及び装置（純額） | 75,847 |
| 車両運搬具（純額） | 58,300 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 56,861 |
| 土地 | 278,655 |
| 有形固定資産合計 | 1,213,351 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 4,228 |
| ソフトウェア | 18,294 |
| その他 | 22,413 |
| 無形固定資産合計 | 44,935 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 34,181 |
| 長期前払費用 | 9,494 |
| 敷金及び保証金 | 87,639 |
| 建設協力金 | 47,265 |
| 保険積立金 | 14,705 |
| 繰延税金資産 | 100,553 |
| その他 | 30 |
| 投資その他の資産合計 | 293,869 |
| 固定資産合計 | 1,552,156 |
| 資産合計 | 3,108,714 |

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成26年9月30日)

| 負債の部 | |
|---------------|-----------|
| 流動負債 | |
| 支払手形 | 151,625 |
| 買掛金 | 124,357 |
| 短期借入金 | 200,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 294,821 |
| 未払金 | 135,847 |
| 未払法人税等 | 75,091 |
| 未払費用 | 110,622 |
| 賞与引当金 | 63,120 |
| ポイント引当金 | 30,213 |
| その他 | 10,663 |
| 流動負債合計 | 1,196,364 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 650,802 |
| 退職給付引当金 | 84,497 |
| 役員退職慰労引当金 | 187,173 |
| 資産除去債務 | 38,146 |
| 固定負債合計 | 960,618 |
| 負債合計 | 2,156,983 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 302,304 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 4,931 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 641,608 |
| 利益剰余金合計 | 646,539 |
| 株主資本合計 | 948,843 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,887 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,887 |
| 純資産合計 | 951,731 |
| 負債純資産合計 | 3,108,714 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 3,045,403 | 3,558,773 |
| サービス売上高 | 1,394,100 | 1,670,898 |
| 売上高合計 | 4,439,503 | 5,229,671 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 258,789 | 383,944 |
| 当期商品仕入高 | 1,554,625 | 1,765,075 |
| 合計 | 1,813,415 | 2,149,020 |
| 商品期末たな卸高 | 383,944 | 493,559 |
| 売上原価合計 | 1,429,470 | 1,655,460 |
| 売上総利益 | 3,010,033 | 3,574,210 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 160,392 | 182,890 |
| 給料及び手当 | 816,823 | 966,304 |
| 賞与 | 125,753 | 158,212 |
| 退職給付費用 | 18,434 | 31,245 |
| 賞与引当金繰入額 | 10,920 | 15,780 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 72,338 | 28,537 |
| 法定福利費 | 141,768 | 159,370 |
| 福利厚生費 | 13,823 | 14,983 |
| 旅費及び交通費 | 119,081 | 119,612 |
| 通信費 | 32,329 | 32,760 |
| 減価償却費 | 141,095 | 142,447 |
| 賃借料 | 219,900 | 260,652 |
| 保険料 | 11,379 | 14,131 |
| 水道光熱費 | 60,034 | 70,497 |
| 販売促進費 | 22,617 | 17,016 |
| 消耗品費 | 47,726 | 44,456 |
| 租税公課 | 24,134 | 26,334 |
| 試験研究費 | 1 21,575 | 1 8,855 |
| 運賃及び荷造費 | 90,257 | 101,124 |
| 事務用品費 | 11,353 | 11,401 |
| 広告宣伝費 | 290,626 | 485,492 |
| ポイント販促費 | 30,783 | 33,252 |
| 支払手数料 | 45,560 | 44,583 |
| 貸倒引当金繰入額 | 787 | 755 |
| 車両費 | 59,483 | 58,459 |
| 業務委託費 | 28,736 | 33,649 |
| リース料 | 10,424 | 10,677 |
| のれん償却額 | 1,302 | 1,301 |
| その他 | 52,392 | 49,123 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,680,260 | 3,123,909 |
| 営業利益 | 329,772 | 450,300 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 216 | 110 |
| 受取配当金 | 474 | 1,018 |
| 為替差益 | 3,270 | 8,072 |
| 受取手数料 | 1,289 | 1,868 |
| デリバティブ評価益 | 15,365 | 2,534 |
| その他 | 2,111 | 1,080 |
| 営業外収益合計 | 22,728 | 14,684 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16,527 | 13,739 |
| 貸倒引当金繰入額 | 29,368 | - |
| その他 | 1,807 | 30 |
| 営業外費用合計 | 47,704 | 13,769 |
| 経常利益 | 304,796 | 451,215 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 4,450 | ² 3,454 |
| 特別利益合計 | 4,450 | 3,454 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | ³ 1,442 | ³ 3,558 |
| その他 | - | 256 |
| 特別損失合計 | 1,442 | 3,814 |
| 税引前当期純利益 | 307,805 | 450,855 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 171,305 | 202,028 |
| 法人税等調整額 | 39,458 | 13,347 |
| 法人税等合計 | 131,846 | 188,680 |
| 当期純利益 | 175,959 | 262,174 |

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 1,383,806 |
| 売上原価 | 437,391 |
| 売上総利益 | 946,415 |
| 販売費及び一般管理費 | 747,079 |
| 営業利益 | 199,335 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 83 |
| 受取配当金 | 500 |
| 為替差益 | 1,245 |
| 受取手数料 | 494 |
| その他 | 0 |
| 営業外収益合計 | 2,323 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 2,860 |
| デリバティブ評価損 | 1,168 |
| その他 | 12 |
| 営業外費用合計 | 4,041 |
| 経常利益 | 197,617 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損 | 256 |
| 退職給付制度改定損 | 7,628 |
| 退職特別加算金 | 5,600 |
| 特別損失合計 | 13,484 |
| 税引前四半期純利益 | 184,132 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 72,947 |
| 法人税等調整額 | 14,550 |
| 法人税等合計 | 58,397 |
| 四半期純利益 | 125,735 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 73,800 | 184,804 | 184,804 | 1,087 |
| 当期変動額 | | | | |
| 準備金から資本金への振替 | 184,804 | 184,804 | 184,804 | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - |
| 当期純利益 | - | - | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 184,804 | 184,804 | 184,804 | - |
| 当期末残高 | 258,604 | - | - | 1,087 |

| | 株主資本 | | |
|---------------------|-----------------------|---------|---------|
| | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | その他利益準備剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 138,520 | 139,607 | 398,212 |
| 当期変動額 | | | |
| 準備金から資本金への振替 | - | - | - |
| 剰余金の配当 | 18,500 | 18,500 | 18,500 |
| 当期純利益 | 175,959 | 175,959 | 175,959 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 157,459 | 157,459 | 157,459 |
| 当期末残高 | 295,979 | 297,066 | 555,671 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 230 | 230 | 397,981 |
| 当期変動額 | | | |
| 準備金から資本金への振替 | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | 18,500 |
| 当期純利益 | - | - | 175,959 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,694 | 2,694 | 2,694 |
| 当期変動額合計 | 2,694 | 2,694 | 160,153 |
| 当期末残高 | 2,463 | 2,463 | 558,134 |

当事業年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 258,604 | 1,087 | 295,979 | 297,066 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 43,700 | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | 18,500 | 18,500 |
| 利益準備金の積立 | - | 1,850 | 1,850 | - |
| 当期純利益 | - | - | 262,174 | 262,174 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 43,700 | 1,850 | 241,824 | 243,674 |
| 当期末残高 | 302,304 | 2,937 | 537,804 | 540,741 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|------------------|----------------|---------|
| | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 555,671 | 2,463 | 2,463 | 558,134 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 43,700 | - | - | 43,700 |
| 剰余金の配当 | 18,500 | - | - | 18,500 |
| 利益準備金の積立 | - | - | - | - |
| 当期純利益 | 262,174 | - | - | 262,174 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | - | 791 | 791 | 791 |
| 当期変動額合計 | 287,374 | 791 | 791 | 288,166 |
| 当期末残高 | 843,045 | 3,255 | 3,255 | 846,301 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 307,805 | 450,855 |
| 減価償却費 | 141,095 | 142,447 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 28,580 | 755 |
| ポイント引当金の増減額（は減少） | 6,481 | 5,170 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 15,059 | 23,160 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 46,258 | 27,397 |
| 受取利息及び受取配当金 | 691 | 1,128 |
| 為替差損益（は益） | 4,125 | 9,573 |
| デリバティブ評価損益（は益） | 15,365 | 2,534 |
| 支払利息 | 16,527 | 13,739 |
| 固定資産除売却損益（は益） | 3,008 | 103 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 43,028 | 65,883 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 121,761 | 114,544 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 36,668 | 19,939 |
| 前払費用の増減額（は増加） | 24,097 | 5,863 |
| 未払金の増減額（は減少） | 26,477 | 16,740 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 20,524 | 57,804 |
| その他 | 5,152 | 10,957 |
| 小計 | 486,749 | 425,784 |
| 利息及び配当金の受取額 | 680 | 1,123 |
| 利息の支払額 | 15,966 | 13,588 |
| 法人税等の支払額 | 112,928 | 208,261 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 358,534 | 205,057 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 関係会社株式の取得による支出 | 4,463 | - |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 4,463 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 233,247 | 146,072 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 14,977 | 43,021 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 21,066 | 1,783 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 10,000 | - |
| 貸付けによる支出 | 29,368 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 12,486 | 6,359 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 13,167 | 8,578 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 2,885 | 5,811 |
| その他 | 3,339 | 2,588 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 284,304 | 94,189 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|--------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | - | 60,000 |
| 長期借入れによる収入 | 400,000 | 150,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 334,558 | 342,350 |
| 社債の償還による支出 | 60,855 | - |
| 株式の発行による収入 | - | 43,700 |
| 配当金の支払額 | 18,500 | 18,500 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 13,913 | 107,150 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,131 | 9,573 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 64,448 | 13,291 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 339,327 | 403,775 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 403,775 | 1 417,066 |

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、のれんは5年間の均等償却を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

4．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を、のれんは5年間の均等償却を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3)ポイント引当金

将来のポイントの使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前事業年度(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度(自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 571,544千円 | 683,738千円 |

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 1,416千円 | 千円 |
| 長期貸付金 | 5,019 " | " |

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 土地 | 278,655千円 | 278,655千円 |
| 建物 | 199,375 " | 191,733 " |
| 構築物 | 3,505 " | 2,977 " |
| 計 | 481,535千円 | 473,366千円 |

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 140,000千円 | 200,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 119,304 " | 144,299 " |
| 長期借入金 | 370,603 " | 351,304 " |
| 計 | 629,907千円 | 695,603千円 |

4. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年6月30日) | 当事業年度 (平成26年6月30日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 19,246千円 | 千円 |
| 支払手形 | 31,368 " | " |

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる試験研究費の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 21,575千円 | 8,855千円 |

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|--------|--|--|
| 機械及び装置 | 3,130千円 | 1,154千円 |
| 車両運搬具 | 1,320 " | 2,299 " |
| 計 | 4,450千円 | 3,454千円 |

3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 機械及び装置 | 411千円 | 2,363千円 |
| 車両運搬具 | 194 " | 1,195 " |
| 工具、器具及び備品 | 836 " | " |
| 計 | 1,442千円 | 3,558千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 2,960 | | | 2,960 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年9月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,500 | 6,250 | 平成24年6月30日 | 平成24年9月24日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 18,500 | 6,250 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月30日 |

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----|----|--------|
| 普通株式(株) | 2,960 | 230 | | 3,190 |

(変動事由の概要)

平成25年10月1日付の第三者割当による新株式の発行による増加 130株

平成26年3月26日付の第三者割当による新株式の発行による増加 100株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 18,500 | 6,250 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年9月11日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 19,937 | 6,250 | 平成26年6月30日 | 平成26年9月12日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 403,775千円 | 417,066千円 |
| 現金及び現金同等物 | 403,775千円 | 417,066千円 |

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | 10,312千円 | 6,736千円 |

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の維持・強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。敷金及び保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち29.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 403,775 | 403,775 | |
| (2) 受取手形 | 168,937 | 168,937 | |
| (3) 売掛金 | 396,159 | 396,159 | |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 23,529 | 23,529 | |
| (5) 長期貸付金 | 35,728 | | |
| 貸倒引当金() | 29,368 | | |
| | 6,359 | 6,404 | 44 |
| (6) 敷金及び保証金 | 79,202 | 74,783 | 4,419 |
| 資産計 | 1,077,964 | 1,073,589 | 4,374 |
| (1) 支払手形 | 235,477 | 235,477 | |
| (2) 買掛金 | 152,345 | 152,345 | |
| (3) 短期借入金 | 140,000 | 140,000 | |
| (4) 長期借入金 | 1,219,211 | 1,221,620 | 2,409 |
| 負債計 | 1,747,033 | 1,749,443 | 2,409 |

() 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

また、その他一般の貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形、並びに(2)買掛金、及び(3)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成25年6月30日 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 10,000 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

| 区分 | 平成25年6月30日 |
|---------------|------------|
| 関係会社株式(非上場株式) | 4,463 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 403,775 | | | |
| 受取手形 | 168,937 | | | |
| 売掛金 | 396,159 | | | |
| 長期貸付金 | 1,340 | 5,019 | | |
| 合計 | 970,213 | 5,019 | | |

1. 貸倒引当金を個別に計上している長期貸付金29,368千円は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

2. 敷金及び保証金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明なため記載しておりません。

(注4) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 140,000 | | | | | |
| 長期借入金 | 317,350 | 273,993 | 216,856 | 150,096 | 128,953 | 131,963 |
| 合計 | 457,350 | 273,993 | 216,856 | 150,096 | 128,953 | 131,963 |

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係の維持・強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年9ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち31.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 417,066 | 417,066 | |
| (2) 受取手形 | 159,975 | 159,975 | |
| (3) 売掛金 | 470,885 | 470,885 | |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 24,746 | 24,746 | |
| (5) 敷金及び保証金 | 81,968 | 78,784 | 3,184 |
| 資産計 | 1,154,642 | 1,151,457 | 3,184 |
| (1) 支払手形 | 167,299 | 167,299 | |
| (2) 買掛金 | 146,241 | 146,241 | |
| (3) 短期借入金 | 200,000 | 200,000 | |
| (4) 長期借入金 | 1,026,861 | 1,033,318 | 6,457 |
| 負債計 | 1,540,402 | 1,546,859 | 6,457 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形、並びに(2)買掛金、及び(3)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

| 区分 | 平成26年6月30日 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 10,000 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 417,066 | | | |
| 受取手形 | 159,975 | | | |
| 売掛金 | 470,885 | | | |
| 合計 | 1,047,927 | | | |

1 敷金及び保証金につきましては、満期が定められておらず償還予定額が不明なため記載しておりません。

(注4) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 200,000 | | | | | |
| 長期借入金 | 303,993 | 246,856 | 180,096 | 158,953 | 92,838 | 44,125 |
| 合計 | 503,993 | 246,856 | 180,096 | 158,953 | 92,838 | 44,125 |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式4,463千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 | 23,529 | 19,742 | 3,786 |
| 小計 | 23,529 | 19,742 | 3,786 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 23,529 | 19,742 | 3,786 |

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 | 24,746 | 19,742 | 5,003 |
| 小計 | 24,746 | 19,742 | 5,003 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 24,746 | 19,742 | 5,003 |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

| | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-----------------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨スワップ取引 買建 ユーロ | 392,000 | 392,000 | 3,126 | 3,126 |
| | 合計 | 392,000 | 392,000 | 3,126 | 3,126 |

- (注) 1. 時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 上記は、すべて市場取引以外の取引であります。
3. 通貨スワップ取引は、クーポンスワップ取引であり、契約額等は想定元本を開示しております。想定元本についてはその支払いは行われず、クーポン部分について約定による金銭の相互支払いを行うものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当社は、ヘッジ会計は適用していないため該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

| | 種類 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|-----------|-----------------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 通貨スワップ取引 買建 ユーロ | 392,000 | 392,000 | 5,660 | 5,660 |
| | 合計 | 392,000 | 392,000 | 5,660 | 5,660 |

- (注) 1. 時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 上記は、すべて市場取引以外の取引であります。
3. 通貨スワップ取引は、クーポンスワップ取引であり、契約額等は想定元本を開示しております。想定元本についてはその支払いは行われず、クーポン部分について約定による金銭の相互支払いを行うものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当社は、ヘッジ会計は適用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|-----------|----------|
| イ 退職給付債務 | 56,074千円 |
| ロ 退職給付引当金 | 56,074千円 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|----------|----------|
| イ 勤務費用 | 18,434千円 |
| ロ 退職給付費用 | 18,434千円 |

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 56,074千円 |
| 退職給付費用 | 31,245 " |
| 退職給付の支払額 | 8,085 " |
| 退職給付引当金の期末残高 | 79,235千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 79,235千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 79,235千円 |

| | |
|---------------------|----------|
| 退職給付引当金 | 79,235千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 79,235千円 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 31,245千円 |
|----------------|----------|

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしてありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|-----------------|--|
| 決議年月日 | 平成25年 7月 9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社従業員80 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 240,000 |
| 付与日 | 平成25年 7月10日 |
| 権利確定条件 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使する事ができる。 2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係者の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使する事ができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、本新株予約権の権利行使は出来なくなり、本新株予約権は失効するものとする。 4. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 定めはない |
| 権利行使期間 | 平成27年 7月11日～平成34年 7月10日 |

(注) 平成26年11月27日付で普通株式 1株につき800株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

| | |
|----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成25年7月9日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前事業年度末 | |
| 付与 | 240,000 |
| 失効 | 11,200 |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | 228,800 |
| 権利確定後(株) | |
| 前事業年度末 | |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | |
| 未行使残 | |

単価情報

| | |
|-------------------|-----------|
| 決議年月日 | 平成25年7月9日 |
| 権利行使価格(円) | 174 |
| 行使時平均株価(円) | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | |

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は非上場であるため、付与日における公正な評価単価の本源的な価値は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産方式及び類似会社比準方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金 | 4,631千円 |
| ポイント引当金 | 10,160 " |
| 未払事業税 | 10,111 " |
| 貸倒引当金 | 11,189 " |
| 退職給付引当金 | 19,592 " |
| 役員退職慰労引当金 | 57,082 " |
| 資産除去債務 | 10,773 " |
| 繰延税金資産合計 | 123,540千円 |

繰延税金負債

| | |
|-----------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,323千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,894 " |
| 繰延税金負債合計 | 10,217千円 |
| 繰延税金資産純額 | 113,323千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 37.3% |
| (調整) | |
| 留保金課税 | 3.8% |
| 特別控除額 | 2.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% |
| 住民税均等割 | 2.0% |
| 適用税率差異 | 0.5% |
| その他 | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.8% |

当事業年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 6,275千円 |
| ポイント引当金 | 11,321 " |
| 未払事業税 | 9,072 " |
| 貸倒引当金 | 481 " |
| 退職給付引当金 | 27,684 " |
| 役員退職慰労引当金 | 66,655 " |
| 資産除去債務 | 13,287 " |
| 減価償却超過額 | 3,427 " |
| その他 | 852 " |
| 繰延税金資産合計 | 139,059千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,748千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 10,838 " |
| その他 | 227 " |
| 繰延税金負債合計 | 12,813千円 |
| 繰延税金資産純額 | 126,245千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率 | 37.3% |
| (調整) | |
| 留保金課税 | 3.4% |
| 特別控除額 | 2.8% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% |
| 住民税均等割等 | 1.5% |
| 適用税率差異 | 1.9% |
| その他 | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.8% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.3%から34.9%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借より見積り、割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|----------------|----------|
| 期首残高 | 20,129千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加 | 10,312 " |
| 時の経過による調整額 | 391 " |
| 期末残高 | 30,833千円 |

当事業年度(平成26年6月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借より見積り、割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|----------------|----------|
| 期首残高 | 30,833千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加 | 6,736 " |
| 時の経過による調整額 | 458 " |
| 期末残高 | 38,028千円 |

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

当該事項は、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は販売先別にセグメントを位置付け、一般顧客向け、事業者向けに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って当社は販売先別のセグメントから構成されており「キーパー製品等関連事業」「キーパーLABO運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「キーパー製品等関連事業」は自動車のコーティング用ケミカル製品をはじめとした、道具機器類の開発・製造、販売を行っております。「キーパーLABO運営事業」は一般のカー・ユーザー向けに自動車のコーティングを中心とした「車の美装を提供する店舗」をコンセプトとして「キーパーLABO」店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（重要な会計方針）における記載と概ね同一であります。報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|------------------------|-------------|--------------|-----------|
| | キーパー製品等関連事業 | キーパーLABO運営事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,045,403 | 1,394,100 | 4,439,503 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 141,965 | | 141,965 |
| 計 | 3,187,369 | 1,394,100 | 4,581,469 |
| セグメント利益 | 309,550 | 111,089 | 420,640 |
| セグメント資産 | 1,228,066 | 777,636 | 2,005,702 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 72,092 | 69,003 | 141,095 |
| のれんの償却額 | 650 | 652 | 1,302 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 48,863 | 156,846 | 205,710 |

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

| 売上高 | 金額 |
|------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 4,581,469 |
| セグメント間取引消去 | 141,965 |
| 財務諸表の売上高 | 4,439,503 |

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|------------|---------|
| 報告セグメント計 | 420,640 |
| セグメント間取引消去 | 90,867 |
| 財務諸表の営業利益 | 329,772 |

(単位：千円)

| 資産 | 金額 |
|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,005,702 |
| 全社資産(注) | 1,002,619 |
| 財務諸表の資産合計 | 3,008,322 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | 調整額(注) | 財務諸表計上額 |
|------------------------|----------|--------|---------|
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 205,710 | 71,091 | 276,801 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない車両運搬具であります。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は販売先別にセグメントを位置付け、一般顧客向け、事業者向けに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って当社は販売先別のセグメントから構成されており「キーパー製品等関連事業」「キーパーLABO運営事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「キーパー製品等関連事業」は自動車のコーティング用ケミカル製品をはじめとした、道具機器類の開発・製造、販売を行っております。「キーパーLABO運営事業」は一般のカー・ユーザー向けに自動車のコーティングを中心とした「車の美装を提供する店舗」をコンセプトとして「キーパーLABO」店舗を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、（重要な会計方針）における記載と概ね同一であります。

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|------------------------|-------------|--------------|-----------|
| | キーパー製品等関連事業 | キーパーLABO運営事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,558,773 | 1,670,898 | 5,229,671 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 208,818 | | 208,818 |
| 計 | 3,767,591 | 1,670,898 | 5,438,489 |
| セグメント利益 | 377,780 | 217,941 | 595,721 |
| セグメント資産 | 1,238,952 | 804,892 | 2,043,844 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 59,525 | 82,921 | 142,447 |
| のれんの償却額 | 1,301 | | 1,301 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 35,481 | 66,754 | 102,235 |

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

| 売上高 | 金額 |
|------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 5,438,489 |
| セグメント間取引消去 | 208,818 |
| 財務諸表の売上高 | 5,229,671 |

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|------------|---------|
| 報告セグメント計 | 595,721 |
| セグメント間取引消去 | 145,421 |
| 財務諸表の営業利益 | 450,300 |

(単位：千円)

| 資産 | 金額 |
|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,043,844 |
| 全社資産(注) | 1,068,711 |
| 財務諸表の資産合計 | 3,112,555 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | 調整額(注) | 財務諸表計上額 |
|------------------------|----------|--------|---------|
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 102,235 | 38,851 | 141,087 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない車両運搬具であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------------|---------|-------------|
| J X 日鉱日石トレーディング株式会社 | 715,959 | キーパー製品等関連事業 |

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------------|---------|-------------|
| J X 日鉱日石トレーディング株式会社 | 823,894 | キーパー製品等関連事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------|-------------|--------------|-------|
| | キーパー製品等関連事業 | キーパーLAB0運営事業 | |
| 当期償却額 | 650 | 652 | 1,302 |
| 当期末残高 | 5,854 | | 5,854 |

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------|-------------|--------------|-------|
| | キーパー製品等関連事業 | キーパーLAB0運営事業 | |
| 当期償却額 | 1,301 | | 1,301 |
| 当期末残高 | 4,553 | | 4,553 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1．関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1．関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----------------|-----|----------------------|---------------|-------------------------------|----------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 谷 好通 | | | 当社代表 取締役社長 | (被所有) 直接 51.76 | 債務被保証 (注) 2 | 当社銀行借 入に対する 債務被保証 | 1,154,562 | | |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
3. 借入金に対する債務保証の欄の取引金額は、借入金残高を記載しております。
4. 債務保証については、平成26年 1月末日までに全て解消しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 235.70円 | 331.62円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 74.31円 | 106.27円 |

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価を把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日) | 当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 175,959 | 262,174 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 175,959 | 262,174 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,368,000 | 2,467,047 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 新株予約権1種類(新株予約権の数286個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で株式分割を行うと共に、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的とし、普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。また、全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年11月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき800株の割合で株式分割しております。

分割により増加する株式数

| | |
|------------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 3,190株 |
| 今回の分割により増加する株式総数 | 2,548,810株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 2,552,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |

分割の日程

| | |
|-------|-------------|
| 基準日公告 | 平成26年10月31日 |
| 基準日 | 平成26年11月26日 |
| 効力発生日 | 平成26年11月27日 |

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

新設の日程

平成26年11月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------|---|
| 減価償却費 | 32,377千円 |
| のれん償却額 | 325千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年9月11日 定時株主総会 | 普通株式 | 19,937 | 6,250 | 平成26年6月30日 | 平成26年9月12日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|-------------|--------------|-----------|
| | キーパー製品等関連事業 | キーパーLABO運営事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 936,134 | 447,671 | 1,383,806 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 49,644 | - | 49,644 |
| 計 | 985,779 | 447,671 | 1,433,451 |
| セグメント利益 | 175,923 | 54,381 | 230,304 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|---------------|---------|
| 報告セグメント計 | 230,304 |
| セグメント間取引消去 | 30,969 |
| 四半期損益計算書の営業利益 | 199,335 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 49円27銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 125,735 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 125,735 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,552,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で株式分割を行うと共に、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上を図ること等を目的とし、普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。また、全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年11月26日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき800株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

| | |
|------------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 3,190株 |
| 今回の分割により増加する株式総数 | 2,548,810株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 2,552,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |

分割の日程

| | |
|-------|-------------|
| 基準日公告 | 平成26年10月31日 |
| 基準日 | 平成26年11月26日 |
| 効力発生日 | 平成26年11月27日 |

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

新設の日程

平成26年11月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】（平成26年6月30日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|------------|-------------|-----------------------|------------------|--------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 日新商事株式会社 | 20,000 | 17,360 |
| | | アベテック株式会社 | 20,000 | 10,000 |
| | | TOTO株式会社 | 3,000 | 4,095 |
| | | 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,000 | 3,105 |
| | | 株式会社G-7ホールディングス | 200 | 186 |
| 計 | | 48,200 | 34,746 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 993,904 | 42,583 | - | 1,036,488 | 338,333 | 60,522 | 698,154 |
| 構築物 | 110,402 | 7,079 | - | 117,482 | 65,895 | 8,615 | 51,586 |
| 機械及び装置 | 100,784 | 25,628 | 7,555 | 118,857 | 52,021 | 10,811 | 66,835 |
| 車両運搬具 | 136,385 | 46,588 | 35,169 | 147,803 | 92,142 | 29,475 | 55,661 |
| 工具、器具及び備品 | 171,185 | 17,424 | 5,489 | 183,120 | 135,346 | 23,863 | 47,774 |
| 土地 | 278,655 | - | - | 278,655 | - | - | 278,655 |
| 建設仮勘定 | 2,500 | 40,978 | 43,478 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 1,793,817 | 180,281 | 91,691 | 1,882,407 | 683,738 | 133,288 | 1,198,668 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 6,505 | - | - | 6,505 | 1,951 | 1,301 | 4,553 |
| ソフトウェア | 40,336 | 1,714 | - | 42,050 | 24,099 | 5,974 | 17,950 |
| その他 | 27,951 | 69 | - | 28,021 | 5,319 | 1,153 | 22,701 |
| 無形固定資産計 | 74,792 | 1,783 | - | 76,576 | 31,370 | 8,429 | 45,206 |
| 長期前払費用 | 8,897 | 670 | 500 | 9,067 | 5,361 | 1,938 | 3,706 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-------|------------------------|----------|
| 建物 | 新規店舗等(2か所)における内装設備等の増加 | 31,695千円 |
| | 新規店舗等における資産除去債務の増加 | 6,736千円 |
| 車両運搬具 | 新規車両購入等による増加 | 46,588千円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-------|-----------|----------|
| 車両運搬具 | 車両売却に伴う減少 | 35,169千円 |
|-------|-----------|----------|

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 140,000 | 200,000 | 0.53 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 317,350 | 303,993 | 1.02 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 901,861 | 722,868 | 1.07 | 平成27年7月1日～ 平成33年3月20日 |
| 合計 | 1,359,211 | 1,226,861 | | |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 246,856 | 180,096 | 158,953 | 92,838 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 29,990 | 1,377 | 29,368 | 621 | 1,377 |
| 賞与引当金 | 10,920 | 15,780 | 10,920 | - | 15,780 |
| ポイント引当金 | 27,232 | 32,403 | - | 27,232 | 32,403 |
| 役員退職慰労引当金 | 163,372 | 28,537 | 1,140 | - | 190,770 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、ポイント使用実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年6月30日現在)

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 4,026 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 92,573 |
| 普通預金 | 290,092 |
| 外貨預金 | 30,374 |
| 計 | 413,040 |
| 合計 | 417,066 |

受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| 株式会社ダイフク | 45,298 |
| 株式会社シバタ | 34,271 |
| 新興商事株式会社 | 25,036 |
| 株式会社東海ケミカル商事 | 11,899 |
| 有限会社東部商会 | 8,573 |
| その他 | 34,894 |
| 合計 | 159,975 |

期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| 平成26年7月満期 | 56,946 |
| 平成26年8月満期 | 52,305 |
| 平成26年9月満期 | 38,404 |
| 平成26年10月満期 | 12,318 |
| 合計 | 159,975 |

売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|---------|
| J X 日鉱日石トレーディング株式会社 | 88,699 |
| 株式会社コスモトレードアンドサービス | 57,474 |
| アポロリテイリング株式会社 | 39,936 |
| トヨタファイナンス株式会社 | 18,758 |
| 株式会社エネオスウイング | 12,928 |
| その他 | 253,087 |
| 合計 | 470,885 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期末回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|-----------|-----------|------------|-----------|------------------------------------|---|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | |
| 396,159 | 4,626,018 | 4,551,292 | 470,885 | 90.6 | 34.2 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

| 区分 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| キーパー製品等関連事業 | 491,125 |
| キーパーLABO運営事業 | 2,434 |
| 合計 | 493,559 |

貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|--------------|--------|
| キーパー製品等関連事業 | 19,672 |
| キーパーLABO運営事業 | 3,365 |
| 合計 | 23,038 |

支払手形
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|---------|
| アベテック株式会社 | 72,717 |
| 株式会社テムボ化学 | 48,080 |
| サンコー商事株式会社 | 29,462 |
| 半田中央印刷株式会社 | 8,068 |
| 株式会社舩田 | 6,896 |
| 株式会社岩田商会 | 2,073 |
| 合計 | 167,299 |

期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| 平成26年7月満期 | 59,013 |
| 平成26年8月満期 | 86,158 |
| 平成26年9月満期 | 22,128 |
| 合計 | 167,299 |

買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| アベテック株式会社 | 45,284 |
| 株式会社テムボ化学 | 20,794 |
| サンコー商事株式会社 | 11,855 |
| 愛知海運株式会社 | 10,222 |
| 株式会社ジーピーセンター | 8,775 |
| その他 | 49,309 |
| 合計 | 146,241 |

未払費用
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|---------|
| 未払給与手当 | 59,258 |
| 未払社会保険料 | 46,901 |
| ヤマト運輸株式会社 | 7,923 |
| トヨタファイナンス株式会社 | 7,872 |
| 株式会社トムス | 4,121 |
| その他 | 38,116 |
| 合計 | 164,194 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 毎年7月1日から翌年6月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年6月30日 |
| 株券の種類 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年12月31日 毎年6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL http://www.keepercoating.jp/corp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|------------|-----------------------|-----------------|----------------------------------|----------------------------------|-------------------|--|---------|----------------------------------|----------------|
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 賀来 聡介 | 東京都足立区 | 特別利害関係者等 (当社常務取締役、大株主上位10名) | 11 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 畠中 修 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社常務取締役、大株主上位10名) | 10 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 鈴置 力親 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社常務取締役、大株主上位10名) | 10 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 谷 北斗 | 東京都葛飾区 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名) | 10 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 永田 裕一 | 東京都三鷹市 | 特別利害関係者等 (当社取締役) | 5 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 折川 京祐 | 富山県富山市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) | 5 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 折川 ひかり | 富山県富山市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) | 5 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 坂本 忠志 | 札幌市北区 | (当社従業員) | 5 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 竹内 大輔 | 愛知県大府市 | (当社従業員) | 5 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年6月25日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 中西 史高 | 福岡県糟屋郡須恵町 | (当社従業員) | 5 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成25年10月1日 | 株式会社タニキ 代表取締役 谷 好通 | 愛知県大府市月見町6丁目145 | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) | J X 日鉱日石トレーディング株式会社代表取締役社長 小倉 章敬 | 東京都千代田区大手町二丁目6番3号 | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) | 70 | 13,300,000 (190,000) (注) 4 | 移動前所有者の意向による譲渡 |

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数(株) | 価格(単価)(円) | 移動理由 |
|-------------|-------------------------|------------------|----------------------------------|-------------------|-----------------|--------------------------------------|---------|------------------------|-------------------|
| 平成25年12月25日 | 坂本 忠志 | 札幌市北区 | (当社元従業員) | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 5 | - | 移動前所有者の意向 |
| 平成26年1月25日 | 坂本 忠志 | 札幌市北区 | (当社元従業員) | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 5 | - | 移動前所有者の意向 |
| 平成26年1月25日 | 坂本 忠志 | 札幌市北区 | (当社元従業員) | 永田 裕一 | 愛知県知多郡武豊町 | 特別利害関係者等(当社の取締役) | 5 | - | 移動前所有者の意向 |
| 平成26年1月31日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 賀来 聡介 | 東京都足立区 | 特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名) | 150 | 13,636,350(90,909)(注)5 | 移動前所有者の意向による譲渡 |
| 平成26年1月31日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 畠中 修 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名) | 110 | 10,000,000(90,909)(注)5 | 移動前所有者の意向による譲渡 |
| 平成26年1月31日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 鈴置 力親 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名) | 110 | 10,000,000(90,909)(注)5 | 移動前所有者の意向による譲渡 |
| 平成26年4月29日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 中尾 悟 | 京都府八幡市 | 特別利害関係者等(当社取締役)(注)6 | 3 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成26年4月29日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 田中 伸弥 | 愛知県大府市 | (当社従業員) | 3 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成26年9月30日 | KeePer 技研社員持株会理事長 岩崎 武志 | 愛知県大府市吉川町4丁目17番地 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 竹内 大輔 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社取締役) | 8 | - | 役員就任に伴う社員持株会からの退会 |
| 平成26年12月1日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 折川 京祐 | 富山県富山市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名) | 50,000 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成26年12月1日 | 谷 好通 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名) | 折川 ひかり | 富山県富山市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名) | 50,000 | - | 移動前所有者の意向による贈与 |
| 平成26年12月12日 | 谷 キ又 | 愛知県大府市 | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名) | 株式会社タニ二代表取締役 谷 キ又 | 愛知県大府市月見町6丁目145 | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 100,000 | 33,100,000(331)(注)8 | 移動前所有者の意向による譲渡 |

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるかとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるかとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、純資産価額方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格は、譲渡人が譲受人と協議の上、決定いたしました。
6. 中尾悟は平成26年9月11日開催の第22回定時株主総会終結のときをもって当社取締役を退任いたしました。
7. 平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っております。よって、同日以降の移動に係る移動株式数及び単価は、分割後の移動株式数及び単価で記載しております。
8. 移動価格は、純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式 | 株式 | 新株予約権 |
|-------------|--------------|--------------|---|
| 発行年月日 | 平成25年10月1日 | 平成26年3月26日 | 平成25年7月10日 |
| 種類 | 普通株式 | 普通株式 | 第1回新株予約権の付与 (ストック・オプション) |
| 発行数 | 130株 | 100株 | 300株 |
| 発行価格 | 190,000円(注)4 | 190,000円(注)4 | 139,000円(注)5 |
| 資本組入額 | 190,000円 | 190,000円 | 139,000円 |
| 発行価額の総額 | 24,700,000円 | 19,000,000円 | 41,700,000円 |
| 資本組入額の総額 | 24,700,000円 | 19,000,000円 | 41,700,000円 |
| 発行方法 | 有償第三者割当 | 有償第三者割当 | 平成25年6月19日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行っております。 |
| 保存期間等に関する確約 | (注)2 | (注)2 | (注)3 |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年6月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 第1回新株予約権 |
|----------------|--|
| 行使時の払込金額 | 1株につき139,000円 |
| 行使期間 | 平成27年7月11日から 平成34年7月10日まで |
| 行使の条件 | <ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使する事ができる。2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認められた場合はこの限りではない。3. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は失効するものとする。4. その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社との新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。 |

7. 当社は、平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、株式分割前の数値で記載しております。

8. 退職により従業員6名21株分（分割前）の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|--------------------------------|-------------------|---------------|-------------|-------------------------|--------------|
| J X日鉱日石トレーディング株式会社代表取締役社長 小倉章敬 | 東京都千代田区大手町二丁目6番3号 | 石油販売事業者 | 130 | 24,700,000 (190,000) | 当社取引先 |

(注) 平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で株式1株につき800株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

株式

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 所得者の職業及び事業の内容 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者の提出会社との関係 |
|------------------------------------|------------------|---------------|-------------|-------------------------|--------------|
| アイ・タック技研社員持株会 (現 KeePer技研社員持株会) | 愛知県大府市吉川町4丁目17番地 | 社員持株会 | 100 | 19,000,000 (190,000) | 当社社員持株会 |

(注) 平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で株式1株につき800株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

新株予約権 (第1回新株予約権 平成25年7月9日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行)

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|-----------|---------------|-------------|------------------------|--------------------------------------|
| 畠中 修 | 愛知県大府市 | 会社役員 | 30 | 4,170,000 (139,000) | 特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名) |
| 鈴置 力親 | 愛知県大府市 | 会社役員 | 30 | 4,170,000 (139,000) | 特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名) |
| 賀来 聡介 | 東京都足立区 | 会社役員 | 30 | 4,170,000 (139,000) | 特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名) |
| 永田 裕一 | 東京都三鷹市 | 会社役員 | 15 | 2,085,000 (139,000) | 特別利害関係者等(当社取締役) |
| 竹内 大輔 | 愛知県大府市 | 会社員 | 10 | 1,390,000 (139,000) | 当社従業員(注)1 |
| 矢島 洋 | さいたま市南区 | 会社員 | 10 | 1,390,000 (139,000) | 当社従業員(注)1 |
| 天野 次郎 | 愛知県弥富市 | 会社員 | 10 | 1,390,000 (139,000) | 当社従業員(注)2 |
| 中西 史高 | 福岡県糟屋郡須恵町 | 会社員 | 10 | 1,390,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 谷 北斗 | 東京都葛飾区 | 会社員 | 10 | 1,390,000 (139,000) | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、大株主上位10名) |
| 田中 伸弥 | 愛知県大府市 | 会社員 | 10 | 1,390,000 (139,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|---------|---------------|---------|----------------------|--------------|
| 渡辺 淳 | 仙台市太白区 | 会社員 | 5 | 695,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 石川 誠 | 横浜市都筑区 | 会社員 | 5 | 695,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 山戸 裕子 | 兵庫県宝塚市 | 会社員 | 5 | 695,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 岩崎 武志 | 広島市安佐南区 | 会社員 | 5 | 695,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 山本 信 | 山口県防府市 | 会社員 | 5 | 695,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 福留 弘教 | 愛知県刈谷市 | 会社員 | 5 | 695,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 近藤 剛 | 札幌市北区 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 鹿討 知宏 | 東京都新宿区 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 阿比留 慎太郎 | 千葉県流山市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 萩原 大介 | 埼玉県三郷市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 酒井 秀幸 | 東京都町田市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 菅野 耕司 | 愛知県大府市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 谷 基司 | 愛知県刈谷市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 三浦 健典 | 岐阜県可児市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 吉識 智裕 | 神戸市灘区 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 進藤 洋樹 | 福岡県久留米市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 村田 悟 | 愛知県豊田市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 多田 昌弘 | 千葉県流山市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 鈴木 博公 | 愛知県知立市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 野崎 佳介 | 相模原市中央区 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 藤村 弘樹 | 三重県鈴鹿市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 宇井 一晃 | 東京都板橋区 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 増田 貴志 | 愛知県安城市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 森 俊雅 | 愛知県岡崎市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 鮫島 まき | 愛知県刈谷市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 石原 慎也 | 愛知県刈谷市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 竹内 幸生 | 愛知県半田市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 川口 信夫 | 愛知県知多市 | 会社員 | 2 | 278,000 (139,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|-----------|---------------|-------------|----------------------|--------------|
| 菰田 光治 | 愛知県西尾市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 安藤 芳行 | 愛知県刈谷市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 中村 祐介 | 川崎市多摩区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 村藤 忠士 | 愛知県大府市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 佐々木 義文 | 愛知県大府市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 小杉 研太 | 愛知県清須市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 栗木 達朗 | 名古屋市区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 貞重 勇太 | 広島県府中市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 伊東 真志 | 愛知県大府市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 瀧澤 裕太 | 札幌市北区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 内田 正樹 | 横浜市青葉区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 後藤 孝昌 | 北海道北見市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 藤坂 尚史 | 愛知県安城市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 坂野 光明 | 愛知県海部郡蟹江町 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 中島 貴史 | 千葉県柏市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 高山 拓 | 千葉県松戸市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 青山 翔勇也 | 愛知県刈谷市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 藤井 経久 | 愛知県大府市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 斉藤 正起 | 埼玉県川口市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 押谷 宅摩 | 東京都練馬区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 芳賀 孝寛 | 東京都板橋区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 福田 和也 | 千葉県松戸市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 大和 芳隆 | 仙台市太白区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 鈴木 克浩 | 福島県双葉郡大熊町 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 保坂 忠臣 | 東京都葛飾区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 堀 英明 | 愛知県東海市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 柴田 亘 | 神奈川県伊勢原市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 伊藤 正希 | 愛知県大府市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|---------|---------------|---------|----------------------|--------------|
| 鳥巢 光洋 | 神戸市北区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 門田 克幸 | 広島市佐伯区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 泉水 宣人 | 広島市安佐南区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 武川 勝信 | 広島県福山市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 立花 文人 | 千葉県市川市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 古味 拓也 | 愛知県知多市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 大橋 薫 | 愛知県岡崎市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 結城 勝 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 平野 克明 | 大阪府箕面市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 鈴木 香佑 | 名古屋市緑区 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 伊藤 佳代子 | 愛知県半田市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |
| 林田 宏司 | 岐阜県多治見市 | 会社員 | 1 | 139,000 (139,000) | 当社従業員 |

- (注) 1. 竹内大輔及び矢島洋は、平成26年9月11日の定時株主総会で当社取締役役に就任いたしました。
2. 天野次郎は、平成25年9月27日の定時株主総会で当社監査役に就任いたしました。
3. 退職により権利を喪失した者につきましては記載しておりません。
4. 平成26年10月30日開催の取締役会決議により、平成26年11月27日付で普通株式1株につき800株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

| 氏名又は名称 | | 住 所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%) |
|---------------------|------|-------------------------|---------------------|-----------------------------|
| 谷 好通 | 1、2 | 愛知県大府市 | 832,800 | 30.01 |
| 株式会社タニ | 1、9 | 愛知県大府市月見町 6丁目145 | 558,400 | 20.12 |
| 畠中 修 | 1、4 | 愛知県大府市 | 208,000 (24,000) | 7.49 (0.86) |
| 賀来 聡介 | 1、3 | 東京都足立区 | 184,000 (24,000) | 6.63 (0.86) |
| 鈴置 力親 | 1、4 | 愛知県大府市 | 168,800 (24,000) | 6.08 (0.86) |
| J X 日鉱日石トレーディング株式会社 | 1 | 東京都千代田区大手 町二丁目6番3号 | 160,000 | 5.76 |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 1 | 名古屋市中村区名駅 南一丁目16番30号 | 104,000 | 3.75 |
| 谷 キヌ | 1、7 | 愛知県大府市 | 99,200 | 3.57 |
| KeePer 技研社員持株会 | 1 | 愛知県大府市吉川町 4丁目17番地 | 73,600 | 2.65 |
| 折川 京祐 | 1、8 | 富山県富山市 | 54,000 | 1.95 |
| 折川 ひかり | 1、8 | 富山県富山市 | 54,000 | 1.95 |
| 谷 北斗 | 8、10 | 東京都墨田区 | 48,000 (8,000) | 1.73 (0.29) |
| 折川 聖子 | 8 | 富山県富山市 | 32,000 | 1.15 |
| 竹内 大輔 | 5 | 愛知県大府市 | 26,400 (8,000) | 0.95 (0.29) |
| 永田 裕一 | 5 | 愛知県知多郡武豊町 | 20,000 (12,000) | 0.72 (0.43) |
| 中西 史高 | 10 | 福岡県糟屋郡須恵町 | 12,000 (8,000) | 0.43 (0.29) |
| 田中 伸弥 | 10 | 愛知県大府市 | 10,400 (8,000) | 0.37 (0.29) |
| 天野 次郎 | 6 | 愛知県弥富市 | 8,000 (8,000) | 0.29 (0.29) |
| 矢島 洋 | 5 | さいたま市南区 | 8,000 (8,000) | 0.29 (0.29) |
| 岩崎 重和 | | 愛知県刈谷市 | 4,000 | 0.14 |

| 氏名又は名称 | | 住 所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%) |
|-----------|----|----------------------|------------------|-----------------------------|
| 岩崎 武平 | | 東京都江戸川区 | 4,000 | 0.14 |
| 各務原石油株式会社 | | 岐阜県各務原市那加 住吉町4丁目1 | 4,000 | 0.14 |
| 枝坂 和江 | | 愛知県安城市 | 4,000 | 0.14 |
| 渡辺 淳 | 10 | 仙台市太白区 | 4,000 (4,000) | 0.14 (0.14) |
| 石川 誠 | 10 | 横浜市都筑区 | 4,000 (4,000) | 0.14 (0.14) |
| 山戸 裕子 | 10 | 兵庫県宝塚市 | 4,000 (4,000) | 0.14 (0.14) |
| 岩崎 武志 | 10 | 東京都江戸川区 | 4,000 (4,000) | 0.14 (0.14) |
| 山本 信 | 10 | 山口県防府市 | 4,000 (4,000) | 0.14 (0.14) |
| 福留 弘教 | 10 | 愛知県刈谷市 | 4,000 (4,000) | 0.14 (0.14) |
| 山口 誠一 | | 名古屋市天白区 | 3,200 | 0.11 |
| 中尾 悟 | | 京都府八幡市 | 2,400 | 0.09 |
| 近藤 剛 | 10 | 札幌市北区 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 鹿討 知宏 | 10 | 東京都新宿区 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 阿比留 慎太郎 | 10 | 千葉県流山市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 萩原 大介 | 10 | 埼玉県三郷市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 酒井 秀幸 | 10 | 東京都町田市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 菅野 耕司 | 10 | 愛知県大府市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 谷 基司 | 10 | 愛知県刈谷市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 三浦 健典 | 10 | 岐阜県可児市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 吉識 智裕 | 10 | 神戸市灘区 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|--------------------------|---------|------------------------|-----------------------------|
| 進藤 洋樹 | 福岡県久留米市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 村田 悟 | 愛知県豊田市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 多田 昌弘 | 千葉県流山市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 鈴木 博公 | 愛知県知立市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 野崎 佳介 | 愛知県大府市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 藤村 弘樹 | 三重県鈴鹿市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 宇井 一晃 | 横浜市都筑区 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 増田 貴志 | 愛知県安城市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 森 俊雅 | 愛知県岡崎市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 鮫島 まき | 愛知県刈谷市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 石原 慎也 | 愛知県刈谷市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 竹内 幸生 | 愛知県半田市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 川口 信夫 | 愛知県知多市 | 1,600 (1,600) | 0.06 (0.06) |
| 田中 勝 | 横浜市西区 | 800 | 0.03 |
| 所有株式数(潜在株式数) 800株の株主 40名 | 10 | 32,000 (32,000) | 1.15 (1.15) |
| 合計 | | 2,775,200 (223,200) | 100.00 (8.04) |

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
- 3 特別利害関係者等 (当社取締役副社長)
- 4 特別利害関係者等 (当社常務取締役)
- 5 特別利害関係者等 (当社取締役)
- 6 特別利害関係者等 (当社監査役)
- 7 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の配偶者)
- 8 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
- 9 特別利害関係者等 (当社役員等により株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- 10 当社従業員

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1 月 5 日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社（旧社名 アイ・タック技研株式会社）の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KeePer 技研株式会社（旧社名 アイ・タック技研株式会社）の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 1 月 5 日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社（旧社名 アイ・タック技研株式会社）の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KeePer 技研株式会社（旧社名 アイ・タック技研株式会社）の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1 月 5 日

KeePer 技研株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKeePer 技研株式会社（旧社名 アイ・タック技研株式会社）の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、KeePer 技研株式会社（旧社名 アイ・タック技研株式会社）の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。